

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	企画部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	中島勝利		

施策コード	2-3-2	施策名	戦略的な国際交流の推進	施策の方向性	戦略的な国際交流の推進
総合位置づけ	基本目標 2	あふれる魅力を創出し体感できるまち			
	政策 2-3	多文化交流による国際都市づくり			
総合計画後継基本計画	66	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
外国人宿泊者数	人	-	140,000	132,316	191,000	94.51
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●国際戦略推進として、庁内外の関係機関と連携促進を行い、シティセールスや海外都市等の調査、外国人観光客受け入れ態勢整備、九州サブゲートウェイ構想の推進等を行いました。●国際人材育成・活用としては、外国人観光客ウエルカムサポーターの養成講座の実施や登録制度の運営等を実施しました。
現状と課題	●東アジア・東南アジア各国の都市の経済発展や訪日ビザの緩和等により外国人観光客の増加が見込まれるなか、国内地方都市による誘致競争の激化が予想されます。そのための誘致活動や受入態勢整備、国際人材育成・活用などが求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●「佐世保市国際戦略活動指針(改訂版)」に基づき、戦略的な国際交流を効果的・効率的に推進します。●外国人観光客ウエルカムサポーターの活動機会の充実を図るとともに、ウエルカムサポーター登録者の資質向上を図り、外国人観光客受入態勢整備の充実を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 国際戦略推進事業	指標	海外都市調査実施数	3	都市	1	維持	○
			20,822	19,283				
02	☆☆ 国際人材育成・活用事業	指標	外国人観光客ウエルカムサポーター制度登録者数	40	人	2	維持	○
			6,237	5,213				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			27,059	24,496				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●平成26年度からは、①中国と韓国のみ調査が本市認知度を測定するには十分でないと考えられること、②調査国や地域を増やすことで経費が増加すると見込まれること、③認知度が向上した結果として、本市を訪れる外国人が増えることが最終的な目的であること等を理由に、成果指標を「外国人宿泊者数」に見直しました。●達成率94.5% 132,316人で目標達成できませんでしたが、他前年比5,106人増加で104%と、本市の宿泊外国人が増加する傾向にあります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●戦略的な国際交流を推進するためには、東アジアの姉妹都市等や東南アジアをターゲットと位置づけ、各都市へのシティセールスの実施や外国人観光客の受入態勢の整備、国際人材の育成・活用などにより、戦略的な都市間交流を促進する事業展開を行っており、施策目的に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●首長によるトップセールスや官民連携による実務的なフォローセールス、外国人観光客受入態勢整備など官民がそれぞれの役割を担いながら、重層的に売り込みを実施することにより、本市の認知度向上、観光客誘致などでの効果を上げていくことが可能となります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>海外都市と戦略的な都市間交流を実施し、本市地域の活性化に繋げるためには、「国際戦略推進事業」におけるシティセールスや、国際情勢把握のための海外都市調査、外国人観光客受入態勢の整備のための「国際人材育成・活用事業」等が必要と考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●国際クルーズ船寄港時などに外国人観光客への「おもてなし」態勢強化として、市民による外国人観光客ウェルカムサポーターを幅広く募集を行える環境を整え、登録者増加を図ります。●「佐世保市国際戦略活動指針」の改定を行い、平成28年度以降の戦略的な国際交流の方法を検討します。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●東アジアや東南アジアの都市との観光、ビジネス交流が活発化するように、庁内外の関係機関との連携促進・強化策の検討を推進します。●国際情勢に応じてターゲットとする都市を柔軟に見直し戦略事業を展開します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●九州サブゲートウェイ構想推進方策(2014～2017)の進捗管理を行い、必要に応じて佐世保港を拠点とした地域活性化方策の見直しを行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●経済成長等に伴い、海外への旅行者増加が見込まれる地域へのシティセールスや九州サブゲートウェイ構想の推進、外国人観光客の満足度の向上を図ることなどで、更なる来訪者の増が期待できます。また国際交流に興味のある市民と共に、外国人観光客ウェルカムサポーターの制度を運用することは、国際人材育成・活用の推進や市民協働の推進に繋がります。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シ ー ン 報 告 書 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	都市整備部	作成日	平成27年8月6日
責任者(部局長名)	田中英隆		
施策コード	2-4-1		
施策名	景観形成に関する啓発		市民への情報発信
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち	景観づくりへの参加の場・機会の提供
政策	2-4	魅力ある景観づくり	
総合計画 後期基本計画	68	ページ	
施策の位置 づけ			施策の方向性

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
景観に関する市ホームページへのアクセス件数	件	19,000	29,500	18,209	40,000	61.73
景観資産の登録数	件	14	20	17	29	85
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●佐世保の魅力的な景観や景観に関する取組みについて、ホームページなど様々な媒体を使い、広く市民へ情報発信しました。●また、景観に関する小冊子の作成や、グッドケアコンテストなどのイベントを開催し、景観啓発に努めました。●一方で、景観意識の高い地域については、市民協働により、地域が主体となって景観資源を紹介するマップを作成したり、ウォーキングイベントを開催しました。</p>
現状と課題	<p>●これまでの景観啓発の取組みにより、行政が取り組んでいる景観づくりへの認知度は一定向上したと判断していますが、居住地域や年齢層でばらつきがあること、建築物設置者など事業者への理解も重要であると考えています。●従って、地域や身近にある景観を認識してもらうための情報発信や、市民にわかりやすい啓発活動など、あらゆる年齢層や対象者を意識したメリハリのある啓発への取組みをしていく必要があります。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●本市の魅力的な景観について、ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、あらゆる年齢層にわかりやすい情報を発信し、景観に対する市民の意識醸成を図ります。●また、市民や事業者等に景観の重要性を意識してもらえるよう、従来のコンテストに加え、新たなジャンルのコンテスト(絵画や屋外広告物など)も年次的に実施します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観啓発事業	指標	フェイスブックで「いいね!」と言っている数	500	件	1	維持	○
		2,859	2,634	842				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				2,859				
				2,634				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●景観に関する市ホームページのアクセス数は伸び悩んでいる状態ですが、事務事業の成果指数であるフェイスブックでの「いいね！」と言っている数は、昨年を上回っています。●年齢層の違いなどによる閲覧方法の差異はあると思われませんが、概ねの成果は達成できたと評価しています。●平成29年度の目標達成に向け効果的な啓発活動を更に進めていきます。●景観資源登録の達成数は、平成22年度からあまり増えていませんが、これは資産登録によるメリットがあまり感じられない事が要因と考えられます。●助成制度の事例や実績を紹介するなど、効果的な登録推進を図っていきます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●事務事業である景観啓発事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保の景観資源は、歴史的、産業的、観光的な資源として、まちづくりに欠かせない資源であり、これを守り育てていく活動は重要であります。●一方で、景観づくりは行政だけで達成できる事業ではなく、民間活動も支援しながら、地域のまちづくりにも繋げていく必要があります。●このようなことから、現在、行政が担っている景観に関する市民への情報提供や意識づけの取組みと、市民協働で実施している地域活動への支援など、その役割分担は妥当だと判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●平成28年度に屋外広告物業務が長崎県より移管されることや、ホームページアクセス件数の平成26年度実績値が目標値に達しなかったため、重点化を行います。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●これまでの景観100選などのパンフレットに加え、昨年度開催したグッドケアコンテストの作品集を作成し、配布を行います。●また、景観啓発に関するホームページの内容をこまめに更新するなどして、アクセス数の増加を図ります。
次年度実施する改善策	●本市では、来年度より屋外広告物の業務を取り扱う事になるため、景観啓発の一環として、屋外広告物に関するコンテストを実施する予定です。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●課題となっている幅広い年齢層や事業者等への啓発イベントとして、従来の景観フォトコンテストに加え、事業者向けのグッドケアコンテストや屋外広告物コンテスト、若い年齢層向けの絵画コンクールなどを毎年ローリングして実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●あらゆる年齢層、また事業者等において、本市の景観に対する意識や関心が更に高まります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	都市整備部	作成日	平成27年8月6日
責任者(部局長名)	田中英隆		

施策コード	2-4-2	施策名	景観形成の推進	施策の方向性	景観法等に基づく景観形成の推進 地域資源を活かした景観の創出
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち			
政策	2-4	魅力ある景観づくり			
総合計画 後期基本計画	69	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
景観計画区域内における建築行為等届出適合率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●本市の景観づくり実現のため、景観法に基づく建築行為等の届け出が、景観計画に適合するよう取り組みを継続しました。●また、地域特性を活かした魅力ある景観形成を図るため、佐世保駅周辺地区を重点景観計画区域に指定するための基礎調査を行いました。
現状と課題	●景観法に基づく景観計画や条例の運用により、市民や事業者等との協働で景観形成の取り組みはできています。●一方で、まちなみ整備が一定完了した佐世保駅周辺地区や三川内地区など、景観形成上、重要な地区においては、重点景観計画の策定が必要となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●景観法に基づく届け出制度により、市民や事業者等と協働で景観形成の推進に継続して取り組みます。●また、本市の玄関口であり顔でもある佐世保駅周辺地区においては、一定の基盤整備や土地利用も図られたことから、景観形成上重要な地区として、重点景観計画の策定に向けた取り組みを進めていきます。●中核市への移行に伴い、屋外広告物に関する条例制定等の準備を進める必要があります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観形成推進事業	指標	建築物景観形成基準適合率	100	%	1	拡充	○
		30,022	29,004	100				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				30,022				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●景観形成を推進するためには、景観法や本市の景観計画、条例を、市民や事業者等に遵守してもらうことが不可欠です。 ●従って、成果指標である建築行為等届出適合率は、施策の意図に適合しており、目標設定、達成率も100%で問題ないと判断しています。</p>
	<p>●事務事業である景観形成推進事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p>
	<p>●景観形成を推進するためには、景観法や本市の景観計画、条例を市民や事業者等に遵守してもらうことが不可欠です。 ●現在は、届出制度の中で市民や事業者等と協働で進めており、法の運用は当然行政が担う必要があることから、その役割分担は妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p>
	<p>●景観形成を推進するためには、景観法や本市の景観計画、条例を市民や事業者等に遵守してもらうことが不可欠です。 ●現在は、届出制度の中で市民や事業者等と協働で進めており、法の運用は当然行政が担う必要があることから、その役割分担は妥当であると判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【景観形成推進事業】 ●中核市移行に伴い、屋外広告物の事務が移管されることから、本市にとって新たな事務であり、良好な景観を形成する上でも重要な事務であるため、重点化すべきと考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●佐世保駅周辺地区の重点景観計画区域の指定に向け、昨年度に行った基礎調査について分析を行い、計画の素案の作成に向けた検討を行います。●中核市移行に伴い、屋外広告物の運用に向けた検討を行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●佐世保駅周辺地区の重点景観計画区域の指定に向け、住民説明会等を開催するなど、計画案の策定に向けた検討を引き続き行います。●屋外広告物については、県条例を準用し、暫定運用しながら、違反広告物の是正指導や現状把握に努めます。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●佐世保駅周辺地区の重点景観計画区域の指定を行い、運用を始めます。また、重点景観計画の次の候補地についての検討を行っていきます。●屋外広告物については、本市の現状に合った独自条例へ改正します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●重点景観計画の策定により、本市の顔である佐世保駅周辺地区など、景観形成上重要な地区の良好な景観が保全されます。●屋外広告物の適正な運用により、都市計画区域内の良好な景観が保全されます。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	3-1-1	施策名	健康づくりの理解・実践の促進	施策の方向性	健康づくりの理解促進・意識啓発 地域での自主的な健康づくりへの支援 食育による健康づくりの推進 歯科保健の推進
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち			
政策	3-1	健康を支える環境づくり			
総合計画 後期基本計画	73	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
健康づくりに取り組む市民の割合	%	65.2	69	64.4	75	93.33
「食生活改善推進員」と「運動普及推進員」の人数	人	549	630	520	690	82.54
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●歯科保健については、平成25年度から開始したフッ化物洗口事業が、26年度に公立施設100%実施を達成し、全施設の74.3%進捗しました。●けんこうシブ、食育については、各計画に基づき、進捗状況、課題等を協議会で検討を行い、特に食育についてはヘルシークッキングコンテストや食育フェアなどを開催し、市民に対して食育の啓発に取組ました。●鹿町温泉については、指定管理者と連携し安全で快適な空間の提供を図り、また知名度向上、新規利用者獲得のため広報を展開し、イベントなどの実施で対前年度利用客の増を実現しました。
現状と課題	●歯科保健の重点項目のうち成人歯科健診の受診者は、無料クーポンを一部対象者に26年度も交付したことに伴い、歯科医療機関においては増加しましたが、所内、離島健診は減少したため全体的に低く、市民への啓発が充分でないことから、現状分析や今後の認知度向上のための広報の充実が課題と思われます。●市民に「食」と「運動」の知識を提供する食生活改善推進員と運動普及推進員の数が年々減少傾向であり、構成も高齢化が進んでいることから、若年層の推進員養成、また活躍の場の開発など魅力づくりが課題です。●鹿町温泉については、活性化施設、観光資源としてより有効な施設の活用ができないか検討する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●成人歯科健診の無料クーポン対象者を拡大し、また広報を実施することで受診者の増を図ります。フッ化物洗口については、公立の施設については26年度100%実施を達成したことから、未実施の私立施設に対し、個別訪問、説明会など対策を講じ、理解を得るよう努力します。●毎年度実施している運動普及推進員、食生活改善推進員の養成講座を充実させ、今後を担う人材の育成を実現するため、広く市民に広報していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 歯科保健推進事業	指標	40歳で喪失歯がない市民の割合	73	%	2	維持	-
			27,512	25,911				
				77.9				
02	☆ 食生活改善事業	指標	調理師研修会に参加した施設の割合	80	%	2	維持	-
			20,354	20,289				
				81.9				
03	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	指標	献血者数	18,192	人	1	維持	-
			2,622	2,509				
				17,372				
04	☆ 食育推進事業	指標	目標値設定項目達成率	100	%	1	拡充	-
			15,742	13,768				
				63.4				
05	☆ けんこうシブさせぼ21計画推進事業	指標	目標値設定項目達成率	100	%	1	拡充	-
			19,611	17,416				
				76.8				
06	鹿町温泉施設管理運営事業	指標	利用者数	76,000	人	2	維持	-
			30,704	28,922				
				76,982				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			116,545	108,815				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●26年度の食生活改善推進員と運動普及推進員の人数は、目標の630人に対し、520人と下回り、特に食生活改善推進員は高齢化に伴う脱退が目立ち、養成講座に伴う新規推進員23名を含んでいますが、昨年度の302人から278人に大幅に減少しています。●中途退会者を減らす対策として、活動の場を増やす、やりがい対策を進める必要があります。●健康づくりに取り組む市民の割合は64.4%で目標67%を達成することができませんでした。また対前年度比較も0.3ポイント減少していることから、食生活改善など生活習慣改善の重要性をもっと啓発し、関心を持ってもらう取り組みを行う必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●健康づくりの理解促進、意識啓発については、献血、骨髄、臓器移植啓発事業を通じて、市民の意識啓発向上を図っており、また健康増進施設である鹿町温泉施設を利用してもらうことで市民にやすらぎを供給していることから、利用者の健康意識の向上に寄与しています。●地域での自主的な健康づくりへの支援については、食生活改善事業により、食生活改善推進員の協力で各地域での料理教室、また男性のための料理教室などを開催し、栄養改善等の指導を行うことで生活習慣病の予防に寄与していることから構成は妥当です。●食育による健康づくりの推進については、食生活推進事業により研修会開催による調理師・栄養士の知識向上に努めるなど食育の啓発、実践に寄与しています。●歯科保健の推進については、歯科保健推進事業により歯科健診の実施、フッ化物洗口の実施により市民の歯科保健推進に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●歯科保健については、専門の見地から歯科医師会が歯科健診、フッ化物についても市との連携のもとイベント等で相談等実施されているし、食生活改善推進員の構成団体である食生活改善推進協議会や運動普及推進員の構成団体運動普及推進協議会についても、各地域においてそれぞれ特性を生かした活動を実施しています。このように行政との役割を明確に分担しながら事業推進しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施策	●歯科保健については、成人歯科健診の受診率向上のため、無料クーポン対象者を拡大し市民のかかりつけ歯科医の定着を図ります。●鹿町温泉については、指定管理者との連携を強化し、また、観光イベントとのタイアップや観光メニューへの組み込みを実現させ、認知度向上を図り、利用者のアップに取り組みます。
次年度の実施策	●歯科保健については、フッ化物洗口をまだ実施していない私立施設の一部施設に対して、理解を求めため個別に施設を訪問するなど対策を図ります。●鹿町温泉については、利用者増を図るため、市として、地域活性化施設、観光資源としてより有効に施設の活用を行うなど検討を進めます。
中期(概ね3～5年)の実施策	●市の健康増進計画である「けんこうシッパさせほ21計画」の平成29年度の中間見直しを実施するため、28年度市民アンケートを実施し課題を整理します。鹿町温泉については、利用者増を図るため、課題を整理し、施設の在り方を含め検討を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民のニーズを反映した、またその時代に応じた健康増進計画を作り上げることで、市民の健康づくりの関心の高まりとともに情報提供に対するニーズが高まり、生活習慣病予防、食育の推進に繋がっていくと思われます。●また、意識が高まることによって、自発的な健康づくりが実践され、市民全体の健康寿命の延伸が実現することができます。	

平成 27 年度 施策 評価 シート
 (主要な 施策 の 成果 報告 書)

平成 26 年度 実施 事業	担当 部局	保健 福祉 部	作成 日	平成 27 年 8 月 24 日
施策 コード	3-1-2	責任 者 (部 局 長 名)	赤瀬 隆彦	
施策 名	健康管理 の 支援			施策 の 方向 性
基本 目標	3	健康 で 安心 し て 暮ら せる 福祉 の まち		
政策	3-1	健康 を 支え る 環境 づく り		
総合 計画 後 期 基本 計画	74	ページ		
健康 に関する 相談 ・ 教育 体制 の 充実				
がん 検診 の 充実				

主な 達成 目標 (成果 指標)	単位	現状 値	対象 年度 (26 年度)		最終 目標 値	達成 度 (%)
		22 年度	目標 値	実績 値	29 年度	
がん 検診 受診 率 (5 種類 (胃 ・ 肺 ・ 大腸 ・ 子宮 ・ 乳) 平均)	%	19.2	26	22.2	30	85.38
がん 検診 精密 検査 受診 率 (5 種類 (胃 ・ 肺 ・ 大腸 ・ 子宮 ・ 乳) 平均)	%	88.3	90	88.8	90	98.67
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施 した 内容	● 市民 の 死亡 原因 第 1 位 である 悪性 新生物 (がん) の 早期 発見 ・ 重症 化 予防 の ため 、 がん 検診 を 市内 119 の 医療 機関 に 委託 し 、 市内 11 地域 での 集団 検診 ・ 離島 3 地域 での 集団 検診 ・ 保健 所 内 で 9 回 ・ 保健 所 外 で 63 回 特定 健診 と 肺 がん 検診 と の 同時 実施 を 行い ました 。 ● また 対象 年齢 の 一部 に対 して の 乳 ・ 子宮 ・ 大腸 がん 検診 の 無料 クーポン 券 の 交付 ・ 日曜 乳 がん 検診 の 実施 する など 市民 の 疾病 予防 ・ 早期 発見 ・ 重症 化 予防 を 図り ました 。 ● また ・ クーポン 未 利用者 に対 して の 文書 による 再 勧奨 を 行い ・ 市民 へ の 意識 啓発 も 実施 した した 。
現状 と 課題	● 市民 の 死亡 原因 第 1 位 である 悪性 新生物 (がん) の 早期 発見 ・ 重症 化 予防 の ため ・ 医療 機関 委託 ・ 集団 検診 ・ 所内 検診 等 により 6 部位 の がん 検診 を 実施 して います 。 ● 平成 21 年度 から ・ 無料 クーポン (乳 ・ 子宮 がん ・ 大腸 がん は 23 年度 から) 事業 を 実施 した 。 また ・ 特定 健診 と の 合同 検診 ・ 働く 女性 の ため の 日曜 乳 がん 検診 など 受診 環境 の 整備 を 進め た こと から ・ 受診 率は 年々 増加 傾向 に は あり ますが ・ 29 年度 目標 30% 達成 は 厳しい 状況 に あり ます 。 ● 今後 も 再 勧奨 など より 効果 的 な 対策 を 講じ る 必要 が あり ます 。
今後 の 取組み	1. 計画 通り ● がん 検診 無料 クーポン を 一部 の 対象 者 に対 し (乳 ・ 子宮 ・ 大腸 がん) 交付 し 受診 を 促進 する と ともに 再 勧奨 も 実施 します 。 ● がん 検診 の 特定 健診 と の 同時 実施 回数 を 増やし ・ また ・ 働く 女性 の ため の ・ 日曜 乳 がん 検診 を 実施 する など 受診 し やすい 環境 づく り に 取り 組み ます 。

◆ 施策 を 構成 する 事務 事業 の 評価 ◆

枝 番号	事務 事業 名 (★ = 重点 PJ 事業 ・ ☆ = 主要 事業)	指 標		26 年度	単位	事務 事業 評価	成果 の 方向 性	重点 化
		事業 費 (人件 費 含む) (千円)		目標 値 (上 段)				
		26 年度 予算 額	26 年度 決算 額	実績 値 (下 段)				
01	☆ 健康 増進 事業	指標	がん 検診 受診 率 (5 種類 平均)	26	% 2	2	拡充	○
		570,333	563,839	22.2				
02	宇久 地区 健康 運動 支援 事業	指標	事業 参加 者 の うち ・ 健康 レベル を 維持 ・ 改善 し た 方 の 割合	90	% 2	2	維持	-
		3,405	3,384	91				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業 費 の 合計				573,738				567,223

1... 計画 通り 事業 を 進める こと が 適当
 2... 事業 の 進め 方 等に 改善 が 必要
 3... 事業 の 再編 ・ 規模 ・ 内容 ・ 実施 主体 の 見直し が 必要
 4... 休 ・ 廃止 の 検討 が 必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●2つの成果指標とも目標には達しませんでした。がん検診受診率は昨年度の21.2%から22.2%と1.0ポイント増加しました。●特に5種類のがん検診のうち一番低かった大腸がんが1.ポイント増加の17.5%と強化してきた効果が徐々に出てきたと思われます。●また精検率は25年度から採用していますが、25年度から2.5%増加しており、これも再勧奨の効果ではないかと思われます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●健康に関する相談・教育体制の充実に関しては、市内5か所の老人福祉センターにおいて月1回の健康相談を実施するなど住民ニーズに寄与していることから構成は妥当と思われます。●がん検診の充実については、委託、集団検診を実施し、また働く世代のための特定健診との同日実施、日曜がん検診、日曜乳がん検診など受診しやすい環境を整備していることから構成は妥当と思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師会は専門的見地から、市との連携のもと、市民の健康管理の支援として、がんの早期発見等についての啓発を実施されており、また、医師の技術向上を目的に、また後継者育成の観点から読影会等も実施されるなどの活動も実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【健康増進事業】</p> <p>●市民の死亡原因第1位であるがんは生活習慣に起因するものが大きいといわれており、特に壮年期からの健康教育、健康相談による生活習慣の改善（一次予防）、検診による疾病の早期発見（二次予防）が重要です。●そのため市としては、市民がまずは生活習慣病を理解し、改善の重要性を認識できるよう啓発を行い、そして受診しやすい環境を整備し治療へ導くことが責務であり、健康管理の支援の方向性からは大きな意味を持つと思われます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	
今年度実施する改善策	●今年度もがん検診無料クーポンを一部の対象者（乳がん40歳、子宮がん20歳、大腸がん40歳から60歳までの5歳きざみ）に交付します。●がん検診の特定健診との同時実施回数を増やし、また、働く女性のための、日曜乳がん検診を実施するなど受診しやすい環境づくりに取り組みます。
次年度に実施する改善策	●平成26年度に実施した市と健康保険組合、商工業者とのネットワークである地域・職域連携推進連絡会の内容充実、職域拡大を図り、共同保健事業について意見交換を行うなど、市民のがん検診受診率向上の方策など検討してまいります。
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	●市と健康保険組合、商工業者とのネットワーク化を強化し、市全体の検診環境を整備できるよう検討します。●また、効果的ながん検診の実施に努めるため、市中心部、各地域における総合がん検診、の拡大を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民の死亡原因第1位であるがんに対するの予防策である生活習慣の改善（一次予防）、検診による疾病の早期発見、発症予防重症化予防（二次予防）に導くことができます。●また、市民が生活習慣予防を理解し生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容に繋がっていきます。」</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	3-2-1	施策名	医療提供体制の充実	施策の方向性	救急医療体制の充実
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	市立総合病院の充実		
政策	3-2	地域医療の体制づくり	北松中央病院の医療機能の維持		
総合計画 後期基本計画	76	ページ	医療従事者の確保と資質の向上		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
救急搬送における受入病院決定までの問合せ回数が4回以上の件数	件	263	220以下	226	220件以下	97.3
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●休日や夜間に発生する救急患者等に対応するため、初期については急病診療所を運営し、二次以上の救急医療については、市立総合病院を含む市内11病院(小児は総合病院のみ)及び北松中央病院1病院による輪番方式により、二次救急医療を提供しました。
現状と課題	●救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院により策定された「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、応需システムを活用した救急搬送を行い、搬送困難事例の減少等、一定の効果上げることができました。●今後も引き続き本市における質の高い適切な救急医療体制の構築を図ります。
今後の取組み	1. 計画通り ●救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院により策定された「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、応需システムを活用した救急搬送を行い、搬送困難事例の減少等、一定の効果上げることができました。●今後も引き続き本市における質の高い適切な救急医療体制の構築を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 急病診療所運営事業	指標	市立急病診療所における受診患者数	14,500	人	1	維持	-
		146,161	141,529	15,935				
02	☆☆ 医療政策推進事業	指標	救急搬送における受入病院決定までの問合せ回数が4回以上の件数	220件以下	件	2	拡充	○
		136,681	101,967	226				
03	看護専門学校運営事業	指標	看護師国家試験の合格率	100	%	1	維持	-
		146,767	142,866	100				
04	北松中央病院運営事業	指標	北松中央病院評価委員会による年度業務実績評価結果	100	%	1	維持	-
		153,879	149,531	93				
05	総合病院事業会計繰出金	指標	-	-	-	2	維持	-
		800,249	800,249	-				
06	看護専門学校建替事業	指標	学校建替事業の進捗率	100	%	1	完了	-
		119,432	104,618	100				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,503,169				1,440,760

1...計画どおり事業を進めることが適当
 2...事業の進め方等に改善が必要
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●救急搬送患者は、25年の13,223件から26年の13,493件と、270件増となっていますが、その内、4回以上の件数(搬送困難件数)は255件から226件と29件の減となっており、また、病院までの平均搬送時間も約1分40秒の短縮と、救急搬送体制の強化に対する取り組みは一定の効果을上げています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策は、急病診療所運営事業、医療政策推進事業、北松中央病院運営事業、総合病院事業会計繰出金、看護専門学校運営事業で構成しており、初期から三次救急、在宅医療に至るまでの医療提供体制の構築のために必要な事業であり、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保市が開設する急病診療所、設置者となる総合病院、北松中央病院以外で、目標達成に必要な実施主体は、診療所や病院、救急告示病院となります。●このことから、医師会等と連携し事業推進を実施している状況です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【医療政策推進事業】</p> <p>●初期から三次までの救急医療体制の再構築を図る必要があることから、事務事業の重点化を行うものです。●また、合わせて在宅医療・介護連携についても取り組むこととし、切れ目の無い医療が提供できる体制を構築します。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院により策定された「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、今後は応需システムの検証など、骨子が適正に運用されるような取り組みを行い、初期から二次、三次救急医療提供体制が円滑に機能するよう体制整備を図ります。●また併せて在宅医療・介護連携についても取り組んでまいります。
次年度実施する改善策	●救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院により策定された「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、今後は応需システムの検証など、骨子が適正に運用されるような取り組みを行い、初期から二次、三次救急医療提供体制が円滑に機能するよう体制整備を図ります。また併せて在宅医療・介護連携についても取り組んでまいります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院により策定された「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、今後は応需システムの検証など、骨子が適正に運用されるような取り組みを行い、初期から二次、三次救急医療提供体制が円滑に機能するよう体制整備を図ります。また併せて在宅医療・介護連携についても取り組んでまいります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●住民に対し、急性期、慢性期、在宅医療に至るまで、切れ目の無い医療を提供することができます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年5月13日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	3-2-2	施策名	医療の質の確保	施策の方向性	地域の医療連携体制の構築 医療の安全確保と医療サービスの向上
総合位置づけ	基本目標 3	健康で安心して暮らせる福祉のまち			
	政策 3-2	地域医療の体制づくり			
図け	総合計画 中期基本計画	77	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率	%	94.6	100	97.8	100	97.8
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各種会議開催及び関係団体との調整を行うことにより、医療提供体制について検討することができました。●また、医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等により立入調査を行い、法令違反等について指導を行いました。●さらに、患者・家族等からの苦情や相談等及び医療機関からの相談等に対応する窓口を保健所内に設置するとともに、センター運営のための協議会を開催いたしました。
現状と課題	●医療監視において、関係法令の遵守の徹底を図るよう取り組んでいますが、100%の達成ができない状況にあります。
今後の取組み	1. 計画通り ●検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 保健医療推進事業	指標	協議会で一定の方向性を示された議題数/提案議題数	100	%	1	維持	-
		4,277	2,178	100				
02	医療安全支援センター運営事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		6,146	6,094	-				
03	医事・薬事監視事業	指標	医事・薬事検査項目適合率	100	%	2	拡充	-
		23,614	23,312	97.8				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				34,037				31,584

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を発見することができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率は、目標値の100%には届かなかったものの、平成25年度の97.3%に対し、平成26年度は97.8%と、0.5ポイント上昇しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策は、保健医療推進事業と医療安全支援センター運営事業、医事・薬事監視事業で構成しており、医療の質の確保のために必要な事業であり、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等により立入調査を行う医療監視については、医療の質の確保のために、法令違反等について指導を行うものですが、医療機関側の法令に基づいた自主的主体的な取り組みがなければ達成することができません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。
次年度実施する改善策	●検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●医療の質を確保することができます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	3-3-1	施策名	介護予防の推進	施策の方向性	介護予防に関する意識啓発
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち			地域支援事業の推進
政策	3-3	高齢者の生活を支える環境づくり			予防給付(サービス)の充実
総合計画 後期基本計画	80	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	28年度	
二次予防事業利用者及び要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合	%	78	80	70.4	80	88
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●二次予防事業対象者については、チェックリストの郵送及び地域包括支援センターの健康教育等で対象者を把握し、適切なマネジメントを行い、介護予防サービスを提供しました。●また、地域包括支援センターを民間委託し、相談窓口が増えたことで、対象者の把握が進み、サービス利用者が増えています。●要支援認定者に対して、適正かつ円滑に介護予防給付を行っています。●「介護予防」の普及啓発のため、健康教育の実施や講演会の開催など各種広報活動を行いました。
現状と課題	●本市の高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者数及び認定率は、年々増加していますが、介護予防についての市民の認識は、十分ではありません。●したがって、介護予防の重要性を市民の皆様理解していただくとともに実践していただくことが、課題です。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 二次予防事業対象者等介護予防事業	指標	二次予防事業サービス利用者の維持・改善率	82	%	1	拡充	○
		95,800	86,125	89.8				
02	☆☆ 要支援認定者介護予防事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		1,797,053	1,797,053	-				
03	☆☆ 介護予防普及啓発事業	指標	介護予防の理解度	53	%	1	拡充	-
		9,378	8,797	79.9				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,902,231				1,891,975

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を眺み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、市民が、高齢者になっても、できるだけ要支援・要介護状態にならないように、また、できるだけ長く地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することです。●したがって、「二次予防事業利用者及び要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合」を成果指標としています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「介護予防に関する意識啓発」は、二次予防事業対象者等介護予防事業及び介護予防普及啓発事業により取り組みます。●「地域支援事業の推進」は、二次予防事業対象者等介護予防事業により取り組みます。●「予防給付(サービス)の充実」は、二次予防事業対象者等介護予防事業及び要支援認定者介護予防事業により取り組みます。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●次に掲げる者が介護予防サービスを提供し、それに対して市(保険者)が保険給付を行うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定介護予防サービス事業者 ・住宅改修を行う者 ・指定介護予防支援事業者 ・指定地域密着型介護予防サービス事業者

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【二次予防事業対象者等介護予防事業】</p> <p>●高齢者が身近な地域で楽しく安心して自立した生活をおくるためには、介護予防を推進し、個々の健康寿命を伸ばす取り組みを図ることが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●健康教育における介護予防の普及啓発に力を注ぎ、高齢者が自ら目標を立てて介護予防やその他のサービスを利用し、介護予防に取り組むことができるよう支援します。●また、平成29年度から実施する新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の円滑な実施に向けて、地域で介護予防の取り組みを実施する体制の整備を進めます。
次年度の実施改善策	●健康教育における介護予防の普及啓発に力を注ぎ、高齢者が自ら目標を立てて介護予防やその他のサービスを利用し、介護予防に取り組むことができるよう支援します。●また、平成29年度から実施する新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の円滑な実施に向けて、地域で介護予防の取り組みを実施する体制の整備を進めます。
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	●健康教育における介護予防の普及啓発に力を注ぎ、高齢者が自ら目標を立てて介護予防やその他のサービスを利用し、介護予防に取り組むことができるよう支援します。●また平成29年度から実施する新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)を円滑に実施し、効果的な介護予防の取り組みを進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●介護予防の重要性を理解するとともに効果的な介護予防を実践することで、その方たちの要支援・要介護状態の予防・改善につながり、市民の健康寿命が伸びることが期待できます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	赤瀬陸彦		

施策コード	3-3-2	施策名	介護支援の充実	施策の方向性	介護サービスの充実
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち			介護者に対する支援の充実
政策	3-3	高齢者の生活を支える環境づくり			
総合計画 後期基本計画	81	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
介護サービス利用率	%	91.1	95	97.89	95	103.04
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●介護サービス・福祉サービスの提供及び公的介護施設の整備については、概ね予定どおり進めることができており、保険給付も適正かつ円滑に行っています。●介護教室の開催や介護者リフレッシュ事業の実施等により、介護者の負担を軽減するための事業を展開しました。
現状と課題	●本市の高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者数及び認定率は年々増加しており、それとともに介護ニーズ及び介護給付費も年々増加しています。●これに対して、必要に応じた適切な介護サービスをどのように提供していくのが課題です。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	指標	-	-	-	1	維持	○
			21,553,234	21,010,519				
02	☆ 家族介護支援事業	指標	適正サービス提供率		100	%	2	維持
			61,857	60,827	100			
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			21,615,091	21,071,346				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けることができるよう、ニーズに応じた適切な介護サービスを提供することです。●したがって、介護サービスの利用率を成果指標としています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「介護サービスの充実」は、適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業により取り組みます。●「介護者に対する支援の充実」は、家族介護支援事業により取り組みます。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●次に掲げる者が介護サービスを提供し、それに対して市(保険者)が保険給付を行うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定居宅サービス事業者 ・住宅改修を行う者 ・指定居宅介護支援事業者 ・指定介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・指定介護療養型医療施設 ・指定地域密着型サービス事業者

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業】</p> <p>●高齢者が身近な地域で楽しく安心して自立した生活をおくるためには、在宅サービスや施設サービスなど高齢者それぞれのニーズに合った多様な介護サービスを提供することが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●第6期介護保険事業計画に基づき、計画的に公的介護施設などの基盤整備を行うことで介護サービスの充実を図ります。</p> <p>●介護教室については、外部講師ではなく、受託法人内の相応しい職員を講師として開催することとします。●また、介護者リフレッシュ事業は、広報させほにできるだけ紙面を割いて広報し、また、申込期間をできるだけ長く設定し、参加者の増加を図ります。</p>
次年度実施する策	<p>●第6期介護保険事業計画に基づき、計画的に公的介護施設などの基盤整備を行うことで介護サービスの充実を図ります。</p> <p>●介護教室については、外部講師ではなく、受託法人内の相応しい職員を講師として開催することとします。●また、介護者リフレッシュ事業は、広報させほにできるだけ紙面を割いて広報し、また、申込期間をできるだけ長く設定し、参加者の増加を図ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	<p>●第6期介護保険事業計画を含め、市が3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき、計画的に公的介護施設などの基盤整備を行うことで介護サービスの充実を図ります。●介護教室については、外部講師ではなく、受託法人内の相応しい職員を講師として開催することとします。●また、介護者リフレッシュ事業は、広報させほにできるだけ紙面を割いて広報し、また、申込期間をできるだけ長く設定し、参加者の増加を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●公的介護施設の整備により適正な介護サービスを提供する体制を整えることで、高齢者が身近な地域で自立した生活を営むことに寄与します。●介護教室の改善は、予算縮減につながります。また、介護者リフレッシュ事業の改善は、より多くの参加者同士の交流や心身のリフレッシュにつながります。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年6月22日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		
施策コード	3-3-3		
施策名	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり		施策の方向性 高齢者虐待の早期発見と予防対策の強化 地域における相談体制の強化 成年後見制度の利用促進
総合位置づけ	基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち	
	政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり	
	総合計画後期基本計画	82 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
総合相談件数	件	29,525	14,010	13,984	14,664	99.81
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

実施した内容 (振り返り)	●地域包括支援センターを9か所に増設したことで、より身近な場所で相談できる環境が整備され、各相談窓口において、相談に対し適切な支援を行っています。●増加している高齢者虐待に関する相談・通報の全ての事例について対応し、支援等を行いました。●在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置しました。●また、法定後見人が必要である、本人や親族等により申立てができない方に対し、市長による申立てを行いました。
現状と課題	●一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、消費者トラブルを抱えたり、地域とのつながりが希薄となって孤立している等、何らかの支援が必要な高齢者が増加しています。●今後も増加していくと思われる虐待の早期発見や相談に対する支援体制の整備、地域包括支援センターの相談機能の周知が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 相談体制充実事業	指標	相談に対応した件数の割合	100	%	1	維持	○
		294,091	288,670	100				
02	☆ 高齢者虐待防止事業	指標	対応した虐待件数の割合	100	%	1	維持	-
		19,874	19,515	100				
03	権利・財産保護事業	指標	養護老人ホーム適正入所措置率	100	%	1	維持	-
		442,496	419,680	100				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				756,461				727,845

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、高齢者が、地域住民や関係者の協力により、虐待等から守られて安心して暮らすことができるようになることです。●したがって、相談を受け支援をした件数を成果指標としています。</p>
	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「高齢者虐待の早期発見と予防対策の強化」は、高齢者虐待防止事業により取り組みます。●「地域における相談体制の強化」は、相談体制充実事業により取り組みます。●「成年後見制度の利用促進」は、権利・財産保護事業により取り組みます。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●養護老人ホームは、環境上の事情及び経済的事情により、居室において生活することが困難な高齢者が入所する施設であるとともに、虐待を受けた高齢者の受け皿となる施設ともなっています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【相談体制充実事業】</p> <p>●高齢者やその家族の方が安心して生活をおくるためには、市長寿社会課や地域包括支援センターなど各種相談に対応する体制を整え、保健・医療・福祉などの適切な制度・サービスに繋げていくことが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●高齢者の増加に伴って予想される相談内容の複雑化・多様化に対応するため、地域包括支援センター等との連携を図りながら更なる相談しやすい環境づくりに努めます。●高齢者虐待を未然に防止できるよう、また、高齢者虐待が発生した場合には適切に対応できるよう、対応能力の向上を図るとともに、更なる関係者に対する啓発と連携を深め、必要な支援を継続します。●地域包括支援センターとの連携を更に深めることで、権利擁護が必要な高齢者の早期発見を図り、成年後見制度や養護老人ホームへの入所措置等のサービスにつなげます。</p>
次年度実施する改善策	<p>●高齢者の増加に伴って予想される相談内容の複雑化・多様化に対応するため、地域包括支援センター等との連携を図りながら更なる相談しやすい環境づくりに努めます。●高齢者虐待を未然に防止できるよう、また、高齢者虐待が発生した場合には適切に対応できるよう、対応能力の向上を図るとともに、更なる関係者に対する啓発と連携を深め、必要な支援を継続します。●地域包括支援センターとの連携を更に深めることで、権利擁護が必要な高齢者の早期発見を図り、成年後見制度や養護老人ホームへの入所措置等のサービスにつなげます。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●高齢者の増加に伴って予想される相談内容の複雑化・多様化に対応するため、地域包括支援センター等との連携を図りながら更なる相談しやすい環境づくりに努めます。●高齢者虐待を未然に防止できるよう、また、高齢者虐待が発生した場合には適切に対応できるよう、対応能力の向上を図るとともに、更なる関係者に対する啓発と連携を深め、必要な支援を継続します。●地域包括支援センターとの連携を更に深めることで、権利擁護が必要な高齢者の早期発見を図り、成年後見制度や養護老人ホームへの入所措置等のサービスにつなげます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●高齢者の相談等に、より適切に対応することができます。●高齢者を虐待から守ります。●高齢者の尊厳を守り、権利・財産を保護します。</p>	

平成 27 年度 施策 評価 シート
 (主要な施策の成果報告書)
 平成 26 年度実施事業

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年6月8日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	3-3-4	施策名	地域における生活支援体制の充実	施策の方向性	ボランティアの人材育成と活動支援 緊急通報支援体制の構築 地域の見守りネットワークの充実
総合計画 位置づけ	基本目標 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち	政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり		
総合計画 後期基本計画	83 ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	23年度	
認知症サポーター養成人員(累計)	人	1,898	6,500	7,900	16,300	121.54
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●認知症サポーター養成人員については、キャラバンメイトの活発な活動等によりサポーター養成人員が増加したため目標数を大きく達成しています。●高齢者地域支援ネットワーク事業については、福祉推進協議会に呼びかけを行っていますが、ふれあいネットワーク数が伸び悩んでいます。●緊急通報対策事業については、緊急通報システムの利用者が増加しないため、制度を周知するチラシを作成し広報に努めました。
現状と課題	●一人暮らしや認知症等のため、地域の支えなしには住み慣れた地域で暮らし続けることが困難な高齢者が増えてきており、生活支援が十分には行き届いていない状態です。●要援護高齢者やその家族を、地域包括支援センター、地域住民、関係機関の連携により見守り支援する、地域のネットワークの充実が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域支え合い事業	指標	地域ボランティア数	3,100	人	2	拡充	○
		24,218	22,844	3,368				
02	☆ 緊急通報対策事業	指標	緊急通報システム適正運用率	100	%	2	維持	-
		3,659	3,046	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		27,877	25,890					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者が、住み慣れた地域で安全で安心した生活を送ることができるようになることです。●したがって、地域の生活支援体制の充実の成果として、認知症サポーター養成人数を成果指標としています。</p>
	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「ボランティアの人材育成と活動支援」は、地域支え合い事業により取り組みます。●「緊急通報支援体制の構築」は、緊急通報対策事業により取り組みます。●「地域の見守りネットワークの充実」は、地域支え合い事業により取り組みます。●よって、構成は妥当です。</p>
事務事業の構成の妥当性	
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●地域支え合い事業は、民生委員、認知症キャラバンメイト、認知症サポーター及び地域ボランティアにより実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地域支え合い事業】</p> <p>●一人暮らしや認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活をおくるためには、民生委員や認知症サポーター、地域包括支援センターなど関係機関が連携し、地域住民の協力も得ながら対象者をサポートする体制を充実させることが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●地域での見守りなどが必要な一人暮らしの高齢者等を支援するため、社会福祉協議会が実施する「ふれあいネットワーク支援事業」に対し助成するとともに、民生委員等と連携しながらネットワークの充実と増加に努めていきます。●また、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議において、地域住民の見守り体制の強化に努めます。●さらに、今後は、「災害時要援護者登録制度」など類似する制度との一元化を図り、災害弱者等を含め、高齢者を地域でサポートする体制の充実に向けては、更なる広報の充実を努めます。</p>
次年度実施する改善策	<p>●地域での見守りなどが必要な一人暮らしの高齢者等を支援するため、社会福祉協議会が実施する「ふれあいネットワーク支援事業」に対し助成するとともに、民生委員等と連携しながらネットワークの充実と増加に努めていきます。●また、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議において、地域住民の見守り体制の強化に努めます。●さらに、今後は、「災害時要援護者登録制度」など類似する制度との一元化を図り、災害弱者等を含め、高齢者を地域でサポートする体制の充実に向けては、更なる広報の充実を努めます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●地域での見守りなどが必要な一人暮らしの高齢者等を支援するため、社会福祉協議会が実施する「ふれあいネットワーク支援事業」に対し助成するとともに、民生委員等と連携しながらネットワークの充実と増加に努めていきます。●また、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議において、地域住民の見守り体制の強化に努めます。●さらに、今後は、「災害時要援護者登録制度」など類似する制度との一元化を図り、災害弱者等を含め、高齢者を地域でサポートする体制の充実に向けては、更なる広報の充実を努めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●民生委員や地域包括支援センター等と連携し、高齢者を地域で支え合う体制の充実を図ることで、支援を必要とする高齢者が地域で安心して暮らすことができるようになります。●緊急通報システムの改善については、サービスが必要な高齢者の利用につながります。</p>	

平成 27 年度 施策 評価 シート
 (主要な施策の成果報告書)

平成 26 年度実施事業	担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月24日
施策コード	3-3-5	責任者(部局長名)	赤瀬陸彦	
施策名	気軽に社会参加できる環境づくり		施策の方向性	高齢者の社会参加への支援
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		
政策	3-3	高齢者の生活を支える環境づくり		
総合計画 後期基本計画	84	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
敬老特別乗車証交付率	%	55.8	60	57.3	63	95.5
敬老行事助成率	%	92	95	93	95	97.89
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●75歳以上の市内在住の方に市バス、西肥バスの両方に市内一円無料で乗車できる敬老特別乗車証を交付しました。●町内会に対し、敬老行事の一部を助成する敬老会助成金を交付、市内在住の米寿、99歳、100歳以上の方々に長敬の念を表しお祝いするため、記念品等を交付しました。●60歳以上の高齢者で組織する各老人クラブの運営に対して市老連を通じ助成金を交付しました。●市所有の老人福祉センターの指定管理による安定的運営、社協所有の福祉センターへの助成など高齢者の引きこもり防止、生きがい対策を実施しました。●平成28年10月に長崎県で開催される「ねんりんピック」の市の推進体制について検討を行いました。
現状と課題	●老人クラブは平成26年度258クラブ、会員数14,702人ですが、年々会員数が減少傾向であり、また高齢化が進み70歳以上が85%を超え、運営自体に支障が生じているクラブが増えることから今後の組織自体の在り方が課題です。●市所有の老人福祉センター「いでゆ荘」、「つくも荘」は、施設の老朽化が顕著であり、利用者も減少傾向であることから、今後の施設の在り方について検討が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●継続して、高齢者の社会参加を目的に75歳以上の市内在住の方に市バス、西肥バスの両方に市内一円無料で乗車できる敬老特別乗車証を交付します。●市内町内会に対し、敬老行事の一部を助成する敬老会助成金を交付、市内在住の米寿、99歳、100歳以上の方々に長敬の念を表しお祝いするため、記念品等を交付します。●高齢者で組織する市内各老人クラブの運営に対しての助成金を交付するなど高齢者の引きこもり防止、生きがい対策を実施します。●ねんりんピック推進のため、市実行委員会を設立します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 老人クラブ活動支援事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			25,498	25,321	-			
02	☆ 敬老事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			53,172	52,838	-			
03	☆ 敬老特別乗車証交付事業	指標	敬老特別乗車証新規交付者数	2,164	人	1	維持	-
			481,117	480,734	2,239			
04	老人福祉センター等運営事業	指標	老人福祉センター施設利用者数	107,000	人	2	拡充	○
			83,646	81,874	90,553			
05	宇久地区高齢者等移動支援事業	指標	宇久地区高齢者等移動支援事業通正サービス提供率	100	%	1	維持	-
			3,087	3,004	100			
06	全国健康福祉祭推進事業	指標	本市開催に係る大会の認知度	30	%	2	拡充	○
			8,318	8,288	23.6			
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			654,838	652,059				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●敬老特別乗車証交付率は、57.3%と25年度の56.9%を上回りましたが、目標60%を若干下回りました。●敬老行事助成率は目標95%に対し、93%と若干下回りましたが、25年度92%を上回り増加傾向です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●高齢者の社会参加の支援を満たす事業として、老人クラブへの支援、敬老会に対する町内会への助成、敬老特別乗車証の交付、老人福祉センター運営による活動拠点づくりなど社会参加への手段を市としては、充分講じており現時点においての事務事業の構成は妥当と思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市老人クラブ連合会は、市と緊密な連携のもと、独自の取り組みとして、特に高齢単身者、高齢世帯に対しての声掛けや見回り、高齢者の体力づくりのための各種スポーツ大会の実施など活発に高齢者の社会参加について活動を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【老人福祉センター等運営事業】 【全国健康増進推進事業】</p> <p>●敬老特別乗車証は、75歳以上の高齢者に社会参加を促進するための施策であり、26年度75歳以上人口37,956人に対し、57.30%の21,749人の市民に交付しています。●今後もより多くの市民にいろいろな活動を通し社会加するための手段、契機として活用していただきたいと考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	<p>●敬老特別乗車証についてはバス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう検討します。また、宇久乗車証の制度見直しについて検討します。●老人クラブについては、活動の活性化と役員など担い手の人材育成を支援していきます。●老人福祉センターについては、市所有の2施設、社協所有の3施設ともに老朽化が著しいため、全施設の実情等を詳細に把握し、その上で全体の今後の施設の在り方について検討し、計画を作成します。●ねんりんピック開催推進のため、市実行委員会を設立し、10月には本市開催予定の3種目のリハーサル大会を開催します。</p>
次年度実施改善策	<p>●継続して、敬老特別乗車証についてはバス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう検討します。●老人クラブについては、活動の活性化と役員など担い手の人材育成を支援していきます。●また、老人福祉センターについては、計画に基づき施設の再編、整備を推進してまいります。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●敬老特別乗車証についてはバス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう受益者負担も含め検討します。老人福祉センターについては、計画に基づき施設の再編、整備を推進してまいります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●手段を講じ、拠点等を整備することにより、少しでも多くの高齢者が積極的に社会参加が可能となり、生きがいづくり・仲間づくりが実現し、安心して自立した生活ができるようになります。</p>	

平成27年度 施策評価シート
 (平成26年度実施事業) (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	3-4-1	施策名	障がい者への保健・医療サービスの充実	施策の方向性
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	医療費の助成	
政策	3-4	障がい者の自立と社会参加の環境づくり	保健業務の充実	
総合計画 後期基本計画	86	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
安心して医療を受けている人の割合	%	79.2	83.0	77.2	86	93.01
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●障がい者への保健・医療サービスとして、中重度の障がい者に対する医療費の助成と精神障がい者に対する保健師の家庭訪問による相談・指導を行いました。
現状と課題	●福祉医療の申請件数は伸びているものの申請率が伸び悩んでいます。申請された方には適正に助成を行っており、特に問題はありません。●保健師による訪問、指導は順調に目標数を超えることができました。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●障がい者が経済的な面で安心して必要な医療を受けられるよう事業を継続するとともに、社会復帰に対する意欲が向上し、自立した生活を送ることができるよう訪問・指導を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 福祉医療費助成事業	指標	福祉医療費適正処理率	100	% 1	1	拡充	○
	444,031	443,662	100					
02	☆ 障がい者保健事業	指標	精神保健訪問の対応率	87.5	% 1	1	維持	-
	44,969	43,940	87.7					
03	☆ 自立支援医療事業	指標	-	-	-	1	維持	-
	503,700	503,611	-					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				992,700				991,213

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●年度中に一度でも福祉医療の支給申請をした人の割合を成果指標としていますが、目標に達していません。●助成が必要な人は申請をしていると考えられますし、制度内容もご理解いただいていると考えられますので、次期総合計画では成果指標の再検討が必要と考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化構で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【福祉医療費助成事業】</p> <p>●医療費の助成は、経済的な負担の軽減を図るため必要な事業です。●福祉医療の現物給付については、市民や議会からの要望等があり、拡充へ向けた検討が必要です。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の 実施する 改善策	●福祉医療の受給者証の交付は、毎年度申請により交付していますが、受給者の負担軽減と事務処理の効率化を図るため、自動更新の方法を検討し実施します。●また、システム改修の必要性が生じているため、事務の効率化を主眼に改修を行います。
次年度に 実施する 改善策	●福祉医療の現物給付制度導入のための検討を長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して行います。●また、サービス提供事業所に対しては、研修や定例的な事例検討会等を実施しスキルアップを図ります。
中期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善策	●福祉医療の現物給付制度導入のための検討を長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して行います。●また、サービス提供事業所に対しては、研修や定例的な事例検討会等を実施しスキルアップを図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●現物給付制度が導入されると、受給者の利便性ははるかに向上し、事務の負担も減じることができますが、反面、経費は増加します。●また、受給者証の自動更新により、受給者の負担軽減と事務処理の効率化が図られます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シート (主要な 施策 の 成果 報告 書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月10日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	3-4-2	施策名	地域での生活支援	施策の方向性	地域における相談体制の強化
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	地域生活への移行促進		
政策	3-4	障がい者の自立と社会参加の環境づくり	地域生活支援の充実		
総合計画 後期基本計画	87	ページ	介護給付の充実		
			-		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
自立支援サービスの月平均利用者数(実人数)	人	956	1,615	2,183	2,660	135.17
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援するために、各種の自立支援サービスを提供しました。
現状と課題	●障がい者が地域で自立した生活を送るための社会資源は増加していますが、障がい者の親等の高齢化が進み、グループホームの利用希望等も多く、提供が難しい状況があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●利用者のニーズに適切に対応し、質の高いサービスを提供できるよう支援します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	障がい福祉手当事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			106,686	106,645	-			
02	障がい者在宅支援事業	指標	障がい者在宅支援サービス適正給付率	100	%	1	維持	-
			4,583	4,462	100			
03	障がい者福祉行政一般管理事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			119,230	99,447	-			
04	☆ 障がい者介護給付事業	指標	-	-	-	1	維持	○
			3,579,209	3,547,635	-			
05	難病患者支援事業	指標	難病相談に適正に対応した率	100	%	1	維持	-
			5,647	5,560	100			
06	☆ 地域生活支援事業	指標	-	-	-	1	維持	○
			253,508	244,696	-			
07	障がい者虐待防止事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			2,721	2,686	-			
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			4,071,584	4,011,131				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●自立支援サービスの利用人数を指標としており、地域での生活を支援するための指標としては施策の意図に合致していません。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●特に問題はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●特に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【障がい者介護給付事業】 【地域生活支援事業】</p> <p>●介護給付事業、地域生活支援事業については、障がい者の自立した地域での生活には欠くことのできない事業です。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●現在の事業を継続し、障がい者へ適切なサービス提供を行うことで、日常生活や社会生活を支援します。
次年度実施する改善策	●現在の事業を継続し、障がい者へ適切なサービス提供を行うことで、日常生活や社会生活を支援します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●現在の事業を継続し、障がい者へ適切なサービス提供を行うことで、日常生活や社会生活を支援します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●必要な支援・給付を受けることで、生活の質が向上し、地域での生活が安心して送れるようになります。	

平成 27 年度 施策 評価 シート
 (主要な施策の成果報告書)

平成 26 年度実施事業		担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年5月20日
施策コード	3-4-3	責任者(部局長名)	赤瀬陸彦		
施策名	社会参加・就労の支援			施策の方向性	障がいに対する理解促進・意識啓発
総合位置づけ	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		就労支援の仕組みづくりと職場の創出
	政策	3-4	障がい者の自立と社会参加の環境づくり		社会参加の場・機会の創出支援
	総合計画 後期基本計画	88	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
障がい者の雇用率	%	1.8	2.0%以上	1.9	2.0%以上	95
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●障がい者の社会参加・就労支援として訓練の必要な人に訓練等給付費を支給し、福祉バス等の交通費助成により社会活動の積極的参加を促進しました。●また、障がいに対する正しい知識の普及・啓発を行ったほか、社会参加や就労促進のために、各種補助や就労支援ネットワークの強化に努めました。
現状と課題	●障がい者の一般就労については、働きたい障がい者と雇用したい企業とのマッチングが必要となりますが、そのためにも障がい者のスキルの向上とともに、雇用側の理解が不可欠です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●訓練等給付による障がい者のレベルにあったサービス提供と給付によるスキルの向上を目指します。●また、企業等の理解促進を図るために、県や就労支援ネットワーク等の企業へのアプローチ強化や関係機関連携をさらに深めることによる一般就労への移行を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 障がい者訓練等給付事業	指標	-	-	-	1	維持	○
			1,811,835	1,799,789				
02	交通費助成事業	指標	福祉特別乗車証更新率	90	%	1	維持	-
			74,135	74,050				
03	文化・スポーツ活動支援事業	指標	障がい者がサン・アビリティーズ佐世保を利用した人数	12,000		2	維持	-
			24,230	24,223				
04	☆ 社会参加・就労支援事業	指標	福祉施設から一般就労への移行者数	8		1	維持	○
			7,973	7,973				
05	全国障害者スポーツ大会推進事業	指標	長崎がんばらんば大会(リハール大会含む)の参加者数	3,198		1	完了	-
			30,812	23,826				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			1,948,985	1,929,861				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●雇用率を指標としていますが、市の事業により影響を与える要素が少なく、主体事業である訓練等のサービス受給者を指標に設定することも考えられます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●成果指標に直接影響する企業の雇用については、国及び県が実施主体で事業展開を図られています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【障がい者訓練等給付事業】</p> <p>●社会参加や生きがい対策の側面があり障がい者には必要なサービスです。</p> <p>【社会参加・就労支援事業】</p> <p>●障がい者が働きたいとの要求を満たすために必要な社会環境づくりを行うための事業です。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●啓発事業については、指定管理者業務とし、自由度を生かした事業展開としました。●また、就労促進を図るため、長崎県北地域障害者就業・生活支援センターへの補助実施により、一般就労への支援を強化します。
次年度実施する改善策	●就労支援ネットワーク事業等の継続により、基盤強化を進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●就労支援ネットワーク事業等の継続により、基盤強化を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●障がい者の身体機能や生活能力の維持向上と社会参加のきっかけづくりをすることにより、地域社会の中で自立した生活を送ることができるようになります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	3-5-1	施策名	国民健康保険事業の安定運営等	施策の方向性	保険税の収納率向上 医療費適正化の推進 後期高齢者医療に係る広域連合との連携
総合位置づけ	基本目標 3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	政策 3-5	確かな安心と自立を支える制度の実施	
計画の範囲	総合計画 90	後期基本計画	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
国民健康保険税の収納率	%	91.73	91%以上	91.34	91%以上	100.37
特定保健指導実施率	%	32.1	45	54	60	120
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●国保事業の安定運営を目指して、歳入確保策として、保険税収納率向上対策(窓口時間帯延長、夜間・日曜納税相談、差押等滞納整理、口座振替促進等)及び、保険税率の見直しを行いました。●又、歳出抑制策として、医療費適正化事業(レセプト点検、第三者行為求償事務、重複・多受診者訪問指導、医療費通知、ジェネリック医薬品使用促進)や、生活習慣病を予防するための特定健診・保健指導・各種健康増進事業を行いました。
現状と課題	●高齢化や医療の高度化等により医療費は年々増加する一方、雇用状況の改善により被保険者数が減少傾向で保険料収入が伸び悩んでおり、事業運営は厳しい状況が続いています。●国民健康保険は、国民皆保険体制の最後の砦として、被用者保険等に属さない全ての者を対象としているため、必然的に被保険者は高齢者・低所得者・無職者が多くなり、社会経済情勢の影響を受けやすいという構造的な問題が顕著になっています。●このため、高騰する医療費等に対応するためにやむなく保険料を引き上げているが、被保険者の負担も限界に達している現状にあり厳しい運営状況となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●歳入確保策として、保険税では県の広域化等支援方針による標準収納率(一般被保険者現年度分収納率90%)以上を堅持するため、適切な滞納処分の実施と早期納付勧奨電話催告に取り組むとともに、必要に応じて税率見直しの検討を行います。●歳出抑制策として、後発医薬品使用促進策の継続実施、特定健診未受診者宅の家庭訪問や重症化防止対象者に対する特定保健指導の実施等により医療費の適正化を図ります。●また、国保法改正法(30年度から都道府県が市町村とともに国保の共同保険者となる等)の制度改革に対して適正に対応していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	国民健康保険運営事業	指標	国民健康保険医療費等支払率	100	%	1	維持	○
			32,553,692	31,259,521				
				100				
02	☆ 国民健康保険税収納率向上対策事業	指標	国民健康保険税収納率	91%以上	%	1	維持	○
			208,223	197,605				
				91.34				
03	☆ 国民健康保険医療費適正化事業	指標	点検実績効果額	210,000	千円	1	維持	○
			59,084	52,245				
				182,162				
04	☆ 国民健康保険健康増進事業	指標	健診受診者数	28,150	人	1	維持	○
			54,554	48,086				
				27,554				
05	☆ 国民健康保険特定健康診査事業	指標	特定健診受診率	45	%	2	拡充	○
			202,641	158,958				
				35				
06	☆ 国民健康保険特定保健指導事業	指標	特定保健指導実施率	45	%	1	維持	○
			61,101	46,996				
				54				
07	後期高齢者医療推進事業	指標	後期高齢者医療保険料収納率	99.2	%	1	維持	-
			5,769,674	5,611,549				
				99.28				
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			38,908,969	37,374,960				

1...計画どおり事業を進めることが適当
 2...事業の進め方等に改善が必要
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、被保険者が納税の義務を果たし、適切な医療給付を受けられ、健康の保持・増進を推進することです。そのための成果指標として、①県の広域化等支援方針による標準収納率（一般被保険者現年度分収納率90%）以上を堅持するため、目標値を91%以上に設定しました。景気回復が鈍く課税所得が伸び悩む中で税率を引き上げ、厳しい収納環境でしたが、前年度と同水準の収納率を維持することができました。②国は、国民皆保険制度を堅持するため、生活習慣病予防を重視しております。市国保としても佐世保市第2期特定健康診査等実施計画（平成25～29年度）を策定し、特定保健指導実施率45%を目標値に設定しました。対象者への適切な保健指導による生活改善支援を行ったことで目標を達成できる見込みです。（25年度実施率57.1%、26年度実施率確定：平成27年11月予定）</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●構成する事務事業は妥当です。●保険料収納率向上では、窓口時間の延長や日曜・夜間相談、納付案内コールセンター運用等により納税意識を啓発し、納税者が制度を理解した上で納税していただくよう努めています。又、捜索・差押・公売や未申告者対策等の実施により、納税者間の公平性及び保険料賦課の適正化を図っております。●医療費適正化の推進では、特定健診・特定保健指導・健康増進事業に積極的に取り組むことで、生活習慣病予防に関する啓発、疾病の予防・重症化を防止し、将来的な医療費の削減が図られるものです。●後期高齢者医療に係る広域連合との連携では、運営主体である広域連合と連絡を密にし、各種申請・届出書の受付、保険料徴収等の市町村事務を適正に行うことで、制度の安定化を図っております。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国民健康保険法に則り、国民健康保険の安定的な運営を確保するため関係機関と連携して事業を実施しており、各業務に係る役割分担は妥当です。●国民健康保険団体連合会は、保険者である市町村が共同で事務を行うため県単位で設立された公法人で、診療報酬審査支払業務や保険者事務共同処理業務等を行っています。●長崎県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療の運営主体であり、市としては、法令で定められた市町村事務（各種申請・届出書の受付、保険料徴収業務等）を適正に行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【国民健康保険運営事業】【国民健康保険料収納率向上対策事業】【国民健康保険医療費適正化事業】【国民健康保険健康増進事業】【国民健康保険特定健康診査事業】【国民健康保険特定保健指導事業】</p> <p>●国民健康保険は国民皆保険体制の基礎として重要な役割を果たしていますが、①被用者保険と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い。②所得水準が低く所得に対する保険料の負担が重い等により財政基盤が脆弱である。といった国保制度の構造的な問題を抱えています。●このため、「保険料収納率向上対策事業・医療費適正化事業・特定健康診査事業・特定保健指導事業・健康増進事業・国民健康保険運営事業」を重点事業に掲げ、安定した制度の運営に取り組んでいます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●歳入確保策として、適切な滞納処分の実施と早期納付勧奨電話催告に取り組むとともに、必要に応じて保険税率見直しを検討します。●歳出抑制策として、後発医薬品使用促進策の継続実施、第三者行為・不当利得返納金の適正処理、健診受診率強化キャンペーン（受診率強化月間：9月）を実施します。又、西肥バス車内放送による受診勧奨を行います。特定保健指導事業では、特定健診受診者のうち、特に検査値が高値の方に対し、肥満・非肥満に関わらず保健指導を実施し、重症化防止に取り組めます。又、慢性腎臓病の重症化予防のため、保健指導の技術向上や市民への普及啓発、地域連携体制の推進を図ります。●被保険者証と高齢受給者証を一体化することで、利便性の向上、事務の簡素化及び経費の削減を図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●国保法改正法の公布に伴い実施される制度改正に対して適切に対応します。必要と判断される場合、保険税率の見直しを検討します。●収納対策では、現状の取組みを継続しつつ効果的な実施方を検討し、収納率の向上及び積極的な収納対策に取り組めます。●特定健診では、健診リポーター率を向上させるため、個別受診勧奨を強化します。●保健指導では、家庭訪問による保健指導を継続し、重症化予防対象者枠の拡大及び治療未受診者への生活改善の支援や、医療機関への受診勧奨を積極的に行います。●レセプト等のデータ分析に基づく加入者の健康保持増進のための事業計画「データヘルス計画」を作成し、PDCAサイクルによる効果的・効率的な保健事業を推進します。</p>
中期（概ね3～5年）実施可能な改善策	<p>●平成27年5月29日「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、医療保険財政基盤の安定化や保険料に係る国民負担の公平の確保の措置等、順次施行するとされました。●30年度から、県が市とともに共同保険者となって運営する形に見直され、県は国保事業の健全な運営について中心的な役割を果たし、市は保険料徴収や資格の取得・喪失、保険給付、保健事業等を適切に実施するものとされています。●財政運営上の課題である保険料については、将来的な保険料負担の平準化を進める観点から県が市町村ごとの標準保険料を示し、それを参考に市町村が保険料率を定めるとされており、新制度の下でも安定的な運営ができるよう、今後の制度改革状況を注視し内容に応じて適正に対応します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●制度改革の実施により、安定した国民健康保険の運営が行われることで、被保険者が安心して医療を受けることができる持続可能な医療保険制度が構築されます。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月10日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	3-5-2	施策名	介護保険の適正な運営	施策の方向性	要介護認定の公平性確保
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち			人材育成による介護サービスの質の向上
政策	3-5	確かな安心と自立を支える制度の実施			介護保険に関する情報提供
総合計画 後期基本計画	91	ページ			地域密着型サービスの指定・監査の実施
					給付費適正化の推進

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
介護保険料の収納率	%	98	97.5%以上	98.2	97.5%以上	100.72
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

実施した内容 (振り返り)	<p>●介護認定業務において、関係する人員の欠如等から目標とする認定期間を超える時期が続いたため、人員の確保や認定審査会の開催方法等の改善を行い、迅速な介護認定が行えるよう対応しました。●地域密着型サービス事業者に対し、実地指導や集団指導、監査を行うことで適正な介護保険サービスの提供に努めました。●介護支援専門員に対して、介護支援専門員研修会とケアマネジャー新任研修を実施しました。介護相談員の養成研修等を実施することにより、5名の介護相談員の養成を図りました。</p>
現状と課題	<p>●要介護(要支援)認定者数の増加に伴い、介護給付費も増加していくため、保険料負担が急激に増加しないよう給付費のバランスを図る必要があります。●また、適正な介護保険を運営するため、要介護認定業務や介護給付の適正化など保険者である市の役割がますます重要となってきます。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●介護保険事業計画等に従い取り組みます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 適正な介護保険運営事業	指標	介護サービスの適正給付率	100	%	2	拡充	○
	795,830	702,367	100					
02	☆☆ 介護サービスの質の向上事業	指標	研修内容の理解度	100	%	1	維持	-
	4,967	4,655	90					
03	介護給付適正化事業	指標	介護給付適正化指導対応率	100	%	1	維持	-
	15,556	15,366	100					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				816,353				722,388

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●介護保険の適正な運営の成果として、介護保険料の収納率で計測します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「要介護認定の公平性確保」により、被保険者が納得して介護保険料を納めていただけるように努めます。●「人材育成による介護サービスの質の向上」により、利用者にご満足いただける介護サービスを提供し、納得して介護保険料を納めていただけるように努めます。●「介護保険に関する情報提供」により、制度への理解を求め、納得して介護保険料を納めていただけるよう努めます。●「地域密着型サービスの指定・監査の実施」により介護保険制度を適正に運用することで、納得して介護保険料を納めていただけるよう努めます。●「給付費適正化の推進」により不要な給付費を抑制し、納得して介護保険料を納めていただけるように努めます。●よって、構成は妥当です</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国民健康保険団体連合会との役割分担をしています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【適正な介護保険運営事業】</p> <p>●介護保険制度を適正かつ安定的に運営するためには、増加する介護給付費等とのバランスを考慮しながら適正な介護サービスの提供に努めるとともに、要介護認定に係る業務や介護事業者の指導監督、給付費の適正化等の充実に努めることが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●介護認定申請から結果通知までの期間短縮に努めるとともに、介護認定調査員や介護認定審査会委員の研修等を行い、公平な介護保険の運営に努めます。●新任介護支援専門員を対象とした研修を実施します。●介護相談員の活動支援を行うとともに、市、事業者、相談員の相互連携を図ります。●介護サービス利用者に対し年2回介護給付費の通知を行うことで、市民への制度理解の浸透を図ります。●また、縦覧点検については継続実施を行うとともに、ケアプラン点検について点検内容の検証を行って、点検件数の増を図ります。●これら各種の取組を実施することにより不適切な介護給付費の抑制に努めます。
次年度実施する策	●介護認定申請から結果通知までの期間短縮に努めるとともに、介護認定調査員や介護認定審査会委員の研修等を行い、公平な介護保険の運営に努めます。●新任介護支援専門員を対象とした研修を実施します。●介護相談員の活動支援を行うとともに、市、事業者、相談員の相互連携を図ります。●介護サービス利用者に対し年2回介護給付費の通知を行うことで、市民への制度理解の浸透を図ります。また、縦覧点検については継続実施を行うとともに、ケアプラン点検について点検内容の検証を行って、点検件数の増を図ります。これら各種の取組を実施することにより不適切な介護給付費の抑制に努めます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●介護認定申請から結果通知までの期間短縮に努めるとともに、介護認定調査員や介護認定審査会委員の研修等を行い、公平な介護保険の運営に努めます。●新任介護支援専門員を対象とした研修を実施します。●介護相談員の活動支援を行うとともに、市、事業者、相談員の相互連携を図ります。●介護サービス利用者に対し年2回介護給付費の通知を行うことで、市民への制度理解の浸透を図ります。●また、縦覧点検については継続実施を行うとともに、ケアプラン点検について点検内容の検証を行って、点検件数の増を図ります。●これら各種の取組を実施することにより不適切な介護給付費の抑制に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●要介護認定結果がより早く確定することにより、より早く安心して介護サービスを利用できるようになります。また、介護保険制度に対する信頼性を高め、適正な介護保険事業運営につながります。	

平成 27 年度 施策 評価 シート
 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	赤瀬陸彦		

施策コード	3-5-3	施策名	生活保護の適正な実施と自立促進	施策の方向性	セーフティネットとしての生活保護の実施
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	保護の適正実施と自立支援の推進		
政策	3-5	確かな安心と自立を支える制度の実施			
総合計画 後期基本計画	92	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
就職または稼働収入増による自立世帯数	世帯	64	108	81	108	75
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●保護からの自立助長を推進するために、就労支援を強化し、被保護者の自立を推進しました。●被保護者及び保護相談者に対して支援体制を強化するとともに職員資質向上のため各種研修会へ積極的に参加しました。●預貯金調査などを実施し、正確な収入の把握に努め、適正な生活保護の実施を図りました。
現状と課題	●経済不況、雇用情勢の悪化を主な原因として、被保護世帯数は年々増加の一途をたどり、平成20年後半からはその傾向がさらに顕著になっていましたが、23年度からは雇用情勢の改善がみられ微増傾向に推移しています。●そのような中、いかに生活保護からの自立を助長できるかが今後の課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●保護からの自立助長を推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、当課の稼働能力促進プログラムを推進し、また就労支援相談員を活用し更なる自立助長の推進を図ります。●「就労体験・社会参加等支援事業」により今まで自立に結びつかなかった就労支援対象層への集中支援を行い、就労開始・自立支援の強化推進を図っていきます。●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、第3のセーフティネットとして今後更なる生活保護の適正実施を図っていきます。●生活困窮者自立支援法(平成27年4月1日施行)の制定により生活保護に至る前の自立支援策強化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 生活保護措置事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			9,942,485	9,879,550				
02	相談・指導体制充実事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			17,897	15,307				
03	自立促進支援事業	指標	就労開始・増収者率	20	%	1	維持	○
			43,053	40,463				
04	保護調査事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			24,616	22,647				
05	生活困窮者支援事業	指標	就労による生活困窮からの自立世帯数	15	世帯	1	維持	-
			52,793	37,543				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			10,080,844	9,995,510				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の観点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を踏み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「就職又は稼働収入増による自立世帯」は、目標値の108世帯に対し81世帯となり目標値には達しませんでした。就労開始・増収者は28%と目標を上回っており被保護者の就労・自立に向けた支援効果があったと思われます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●生活支援・自立支援が必要な要保護者に対するセーフティネットとしての役割は確保できたものと考えられ、特に問題はないと思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【自立促進支援事業】</p> <p>●生活保護からの自立助長を図ることを目的として、就労支援相談員を有効活用し就職活動の支援等を行っています。●関係機関との連携を強化し、就労支援はもとより、直ちに就労に至らない方には、社会参加や就労体験といった支援を通して、生活習慣の改善や就労意欲の醸成、基礎的能力の向上を図るなど、幅広く自立支援策を行います。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、就労支援相談員を活用し更なる自立助長の推進を図ります。●また稼働年齢層(15歳～64歳)のうち、直ちに一般就労に就くことが難しいと判断されるものに対し生活自立支援(生活習慣の改善に向けた訓練)・社会自立支援(社会参加)等を行い、就労の定着及び自立支援の強化推進を図っていきます。●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、第3のセーフティネットとして今後更なる生活保護の適正実施を図っていきます。●生活困窮者自立支援法(平成27年4月1日施行)の制定により生活保護に至る前の自立支援策強化を図ります。
次年度実施する策	●保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、就労支援相談員を活用し更なる自立助長の推進を図ります。●また稼働年齢層(15歳～64歳)のうち、直ちに一般就労に就くことが難しいと判断されるものに対し生活自立支援(生活習慣の改善に向けた訓練)・社会自立支援(社会参加)等を行い、就労の定着及び自立支援の強化推進を図っていきます。●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、第3のセーフティネットとして今後更なる生活保護の適正実施を図っていきます。●生活困窮者自立支援法(平成27年4月1日施行)の制定により生活保護に至る前の自立支援策強化を図ります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善	●保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、就労支援相談員を活用し更なる自立助長の推進を図ります。●「就労体験・社会参加等支援事業」により今まで自立に結びつかなかった就労支援対象層への集中支援を行い、就労開始・自立支援の強化推進を図っていきます。●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、第3のセーフティネットとして今後更なる生活保護の適正実施を図っていきます。●生活困窮者自立支援法(平成27年4月1日施行)の制定により生活保護に至る前の自立支援策強化を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●就労・自立支援の強化により、保護からの自立はもとよりここにあった社会的自立などを図ることができます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	子ども未来部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	蓮田 尚		
施策コード	4-1-1		
施策名	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	施策の方向性	子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 子どもの発達支援 母子の健康管理への支援
基本目標	4 心豊かな人を育むまち		
政策	4-1 子どもと子育てを支える環境づくり		
総合計画 後期基本計画	96 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
4か月児健康診査の受診率	%	99.5	100	97.7	100	97.7
虐待相談対応改善率	%	52	50%以上	56.8	50%以上	113.6
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行を図るため、市民へのニーズ調査等で得られた情報等を活用するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を伺いながら、本市独自の特性を踏まえつつ、子どもと子育てに関する施策を総合的に推進するための計画である「新させぼっ子未来プラン」を策定しました。●子ども発達センターの効率性・利便性を高めるため、移転に向けての各種準備を継続して行い、本年2月に移転を完了しました。●児童養護施設「天心寮」の適正かつ効率的な運営に向け民間移譲を行いました。</p>
現状と課題	<p>●プランの策定に関わった「佐世保市子ども・子育て会議」において、進捗管理を行うとともに、地域子ども・子育て支援事業についても検証を行う必要があります。●母子の健康保持の取組みについて、これまでの取組みの継承を基本としつつ、子ども発達センターや子ども子育て応援センターの機能を活かしながら推進します。●子ども発達センターについては、既存の取組みをより効果的に展開するとともに、児童発達支援センター「すぎのこ園」との関係を整理します。●本市の合計特殊出生率は1.82です。【参考】(平成20～24年合計特殊出生率ベース推定値)1.71 特例市中1位。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●「新させぼっ子未来プラン」への取組みについては、財政面での変化に留意しつつ、平成28年度からの中核市移行も考慮して必要な措置を行います。●次期総合計画を視野に入れながら、施策・事業の再編整理を検討します。●「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に、人口減少社会への対応を意識した地域の活性化を目指す総合戦略の方向性を考慮しつつ、「新させぼっ子未来プラン」に基づく施策との連携を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 健康診査事業	指標	乳幼児健康診査受診率	97	%	1	維持	-
		276,033	263,300	95.6				
02	☆ 子ども子育て応援センター事業	指標	応援センター相談対応率	100	%	1	維持	-
		78,689	75,437	100				
03	☆ 子ども発達センター事業	指標	特別支援入学児童の子ども発達センター受診率	100	%	2	維持	-
		1,115,858	1,109,022	94.1				
04	☆ 育児相談指導事業	指標	育児相談等参加者満足度	98	%	1	維持	-
		76,063	74,222	97.1				
05	福祉医療支給事業	指標	福祉医療費支給件数	236,137	件	2	維持	-
		395,267	393,984	234,730				
06	歯科保健推進事業	指標	1歳6か月児健診でむし歯のない児の割合	100	%	3	縮小	-
		4,710	4,637	98.5				
07	思春期の子ども対策事業	指標	思春期の講座等参加者満足度	95	%	1	維持	-
		6,266	6,011	92.9				
08	児童発達支援センター事業(すぎのこ園)	指標	児童発達支援センターすぎのこ園の入所希望児童の入所率	100	%	2	維持	-
		105,921	105,467	100				
09	子育て短期支援事業	指標	対象期間、児童が安全かつ穏やかに過ごしたと感じる利用者の割合	100	%	1	維持	-
		2,368	2,307	100				
10	助産施設措置事業	指標	助産施設利用決定適正処理率	100	%	1	維持	-
		4,081	4,081	100				

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		26年度決算額	25年度決算額					
11	交通遺児支援事業	指標	進学一時金等支給実績人数	19	人	2	維持	-
	3,794	3,144	14					
12	児童扶養手当支給事業	指標	児童扶養手当支給延べ人数	36,359	人	1	維持	-
	1,415,934	1,393,423	35,885					
13	児童養護施設運営事業(天心寮)	指標	児童養護施設への入所対象児童入所率	100	%	1	完了	-
	74,584	94,762	100					
14	DVからの緊急避難事業	指標	緊急避難措置を受けた母子の生活安定率	100	%	1	維持	-
	3,047	1,820	100					
15	養育医療事業	指標	未熟児養育医療支給者数	60	人	1	維持	-
	18,988	18,981	72					
16	母子保健医療サービス事業	指標	自立支援医療費(育成医療)支給者数	101	人	1	維持	-
	14,156	14,013	80					
17	少子化対応推進事業	指標	子育て支援イベント、研修会等の参加者数	2,600	人	2	維持	-
	19,846	19,574	2,345					
18	離島地域安心出産支援事業	指標	離島地域安心出産支援事業申請人数	6	人	1	維持	-
	1,856	1,856	9					
19	児童手当支給事業	指標	児童手当及び特別給付(所得超過者)支給延べ児童数	348,048	人	1	維持	-
	3,968,220	3,924,334	345,861					
20		指標						
21		指標						
22		指標						
23		指標						
24		指標						
25		指標						
26		指標						
27		指標						
28		指標						
29		指標						
30		指標						
事業費の合計				7,585,681				7,510,375

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「4か月児健康診査」は母子の状況を把握するために、市が直接実施する最初の乳幼児健康診査です。●その受診率を高めることで、健康診査の重要性を理解して貰うとともに、今後の乳幼児健康診査継続受診を促します。●そのことにより、出産後の母子の健康状態の把握と問題の早期発見を図ります。●100%の母子の状況把握を目指して、受診率97.7%、状況把握率100%と目標値・実績値ともに適切でした。●児童虐待の未然防止を目指して、子育て負担と育児不安の軽減を図り、虐待予防の推進に努めています。●しかしながら、「虐待相談」は後を絶たず、臨機応変な対応により改善を図ることが求められています。●そのような中、相談が長期化するケースも多く、迅速な対応が求められていることから、対応する相談量の1/2以上を解決するよう、改善率50%以上を目標とし実績値は56.8%となっています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●成果指標の達成に向けて、「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」においては、子どもたちが、健やかに生まれ育つための環境づくりを進めるために、子育てに関する相談・支援、情報提供に努めています。その為の事業として「子ども子育て応援センター事業」「子ども発達センター事業」等による事業の構成は適切です。また、「福祉医療費支給事業」等経済的負担の軽減にも努めています。●「子どもの発達支援」については「子ども発達センター事業」や「児童発達支援センター(すぎのこ園)事業」を中心に適切に構成しました。●「母子健康管理への支援」は「健康診査事業」等で構成し、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進しました。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●基本的には行政が主として取り組むべき事業です。●児童虐待未然防止や個人情報等の取扱いの観点からも行政主導で行っていますが、子ども安心ネットワークや産科連携など必要に応じて民間も含む各種機関と連携しており、適正な役割分担で事業を実施しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度実施する改善策	-
中期的(概ね3~5年)実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させほっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じた改善策の検討を継続します。●「子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実」が図られます。</p>	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 平成 26 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	子ども未来部	作成日	平成27年8月13日
責任者(部局長名)	蓮田 尚		
施策コード	4-1-2		
施策名	地域での子どもと子育て支援		施策の方向性 地域における子育て支援の充実 子育ての援助体制の充実 地域における子どもの健全育成
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-1	子どもと子育てを支える環境づくり	
総合計画 後期基本計画	97	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
地域子育て支援センター利用延人数	人	117,075	123,000	125,948	127,500	102.4
ファミリーサポートセンター登録数	人	955	1,150	2,236	1,300	194.43
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行を図るため、市民へのニーズ調査等で得られた情報等を活用するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を伺いながら、本市独自の特性を踏まえつつ、子どもと子育てに関する施策を総合的に推進するための計画である「新させぼっ子未来プラン」を策定しました。●新制度の開始に伴う国の施策に呼応して認定こども園の設置を推進し、地域子育て支援事業を行う施設の増加を促しました。●本市の実情を踏まえ「地域子ども・子育て支援事業」の内容を定めました。
現状と課題	●「新させぼっ子未来プラン」の策定に関わった「佐世保市子ども・子育て会議」において、プランの進捗管理を行うとともに、地域子ども・子育て支援事業についても検証を行う必要があります。●取り巻く環境の変化に対応するため、児童センター・児童交流センターの今後のあり方について検討する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●次期総合計画を視野に入れながら、施策・事業の再編整理を検討します。●「佐世保市子ども・子育て会議」からの意見を活用し、地域での子どもと子育て支援の充実に向けて「地域子ども・子育て支援事業」の効率的・効果的な実施について協議検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 児童センター運営事業	指標	利用登録者数	2,650	人	2	維持	-
		155,814	153,951	2,500				
02	☆ 地域子育て支援センター事業	指標	地域子育て支援センター利用延人数	36,616	人	2	維持	-
		41,268	41,268	36,495				
03	☆ ファミリーサポートセンター事業	指標	ファミリーサポートセンター会員数	1,500	人	2	維持	-
		10,694	10,694	2,263				
04	子育て環境づくり推進事業	指標	拠点事業利用者数	36,000	人	2	維持	-
		98,557	96,863	33,920				
05	児童福祉週間事業	指標	させぼわんぱく広場参加満足度	100	%	3	維持	-
		3,684	3,684	98.81				
06	一時預かり事業	指標	一時預かり保育実施園(自主事業含む)	48	園	1	維持	-
		9,418	6,988	49				
07	保育所地域活動事業	指標	保育所地域活動事業参加者数(補助事業)	2,394	人	4	休廃止	-
		7,610	7,167	2,162				
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				327,045				320,615

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域子育て支援センターにおいて、在宅児及びその保護者等に対し、交流の場の提供、育児相談、子育てに関する情報提供を実施している。認定こども園を含む箇所数は増加しており、目標値・実績値ともに適切です。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」を有効活用するため会員数の増に努めています。会員数は年を追う毎に上昇しており、目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「地域における子育て支援の充実」においては「地域子育て支援センター」を核として子育て支援情報の提供に努めるなど、成果指標達成に向けて適切に実施しています。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」事業を行い、登録数の増加の面だけでなく、セーフティネットの面からも子育て援助体制の充実に貢献しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民生委員、児童委員やファミリーサポートセンター等市民協働での取り組みを進めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」において、地域で行われている児童健全育成のあり方等、行政以外が取り組むべき役割分担について意見を貰い、必要に応じてその方向性を協議検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	
次年度実施する改善策	
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じた改善策の検討を継続します。●「地域での子どもと子育ての支援」が図られます。</p>	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 26 年度実施事業	担当部局	子ども未来部	作成日	平成27年7月8日
施策コード	4-1-3	責任者(部局長名)	運田 尚	
施策名	子育てと仕事の両立支援		施策の方向性	保育サービスの充実
基本目標	4	心豊かな人を育むまち		留守家庭児童の居場所づくり
政策	4-1	子どもと子育てを支える環境づくり		事業者の子育てに対する理解促進
総合計画 後期基本計画	98	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
保育所待機児童数	人	0	0	0	0	100
児童クラブ設置数	箇所	40	48	50	53	104.17
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行を行いました。●新制度における、保育短時間の制度上の不安点を踏まえ、保育必要量を「保育標準時間」に統一しました。●利用を希望する施設の選択が容易になるよう利用者負担(保育料)の徴収基準について統一化するとともに、13階層に細分化しました。●老朽化した保育所の施設整備助成を行いました。また、認可外保育施設の認可化移行に向けた運営支援と認可化事務を行いました。●既存保育所に働きかけて定員増を図りました。●市民のニーズに対応するため放課後児童クラブを4箇所開設しました。</p>
現状と課題	<p>●「新させぼっ子未来プラン」の策定に関わった「佐世保市子ども・子育て会議」において、プランの進捗管理を行うとともに、幼児教育・保育、並びに放課後児童クラブに係る供給確保策の検証を行う必要があります。●現在、4月1日時点の待機児童は0ですが、今後も計画に基づき幼児教育・保育の需要に対応するとともに、質の向上と環境の整備にも努めます。●また、「放課後児童クラブ」についても事業計画に基づいて質の向上と量の確保に努めます。●ワークライフバランスを推進するため、働き方や父親の育児参加の意識高揚を図ります。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●量の拡大には適切に対応するとともに、質の向上にも意を用います。●「新させぼっ子未来プラン」への取組みについては、財政面での変化に留意しつつ、平成28年度からの中核市移行も考慮して必要な措置を行います。●次期総合計画を視野に入れながら、施策・事業の再編整理を検討します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	保育料収納事務事業	指標	保育料収納率	95	%	2	拡充	-
	15,658	12,717	93.23					
02	民間保育所支援事業	指標	保育所職員研修理解度	100	%	3	休廃止	-
	3,988	3,988	99.27					
03	認可外保育施設助成事業	指標	認可外保育施設助成事業補助園数	27	園	1	維持	-
	112,085	106,218	23					
04	へき地保育所運営事業	指標	へき地保育所への入所希望者入所率	100	%	2	維持	-
	43,926	43,917	100					
05	☆ 児童クラブ事業	指標	児童クラブ数	48	か所	1	拡充	○
	332,882	315,603	50					
06	私立保育所運営事業	指標	私立保育所運営費支給園数	63	園	1	維持	○
	5,967,377	5,953,209	63					
07	公立保育所運営事業	指標	保育所待機児童解消率	100	%	2	維持	-
	385,738	382,614	100					
08	保育環境改善事業	指標	障がい児保育実施可能保育所	50	園	1	維持	-
	2,588	2,588	51					
09	☆ 障がい児保育事業	指標	障がい児保育事業補助園数	16	園	1	維持	-
	33,589	33,589	20					
10	☆ 延長保育サービス事業	指標	延長・休日保育利用者数	168,127	人	1	維持	-
	278,193	277,373	159,455					

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		26年度決算額	26年度決算額					
11	保育所看護師等配置促進事業	指標	保育所年度当初看護師等配置数	47	園	1	維持	-
	6,898	6,898	49					
12	病児保育事業	指標	病児保育室利用者数	2,826	人	1	維持	-
	49,243	49,195	3,312					
13	認定こども園運営事業	指標	認定こども園数	22	園	1	維持	-
	918	910	20					
14		指標						
15		指標						
16		指標						
17		指標						
18		指標						
19		指標						
20		指標						
21		指標						
22		指標						
23		指標						
24		指標						
25		指標						
26		指標						
27		指標						
28		指標						
29		指標						
30		指標						
事業費の合計				7,233,083				7,188,819

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●保育所入所児童が年々増加するなか、施設整備等による定員増や認定こども園の開設など「子育てと仕事の両立支援」を進めており、保育所待機児童数0人を維持することは目標値・実績値ともに適切です。●子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブ設置数も年々増加しています。留守家庭児童の居場所づくりを推進するためにも、目標値・実績値ともに適切です。</p>
	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「保育サービスの充実」において、幅広い保育ニーズに対応するとともに、施設的环境整備を計画的に進めるなど、保育の質と量の確保に努めており、保育所待機児童数の削減に向けて適切に実施しています。●「留守家庭児童の居場所づくり」において児童クラブの適正な配置を図ることにより、設置数の増加に反映しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●全国的に見て認可保育所の約4割が公立として運営されているなか、民間で可能な事業は民間で実施する方針に基づき、段階的に民間移譲を行ったこと等により、本市では全66施設中63施設を民間で運営して頂いています。●「佐世保市子ども・子育て会議」等からの意見も伺いつつ、公立としての役割を整理します。</p>

◆改善提案◆

<p>表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由</p> <p>【児童クラブ事業】【私立保育所運営事業】</p> <p>●子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児教育と保育のニーズを的確に捉え、適正なサービス量を提供していく必要があります。●平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、本事業の仕組みが大きく変わることとなるうえ、認可外保育施設のうち10施設が認可保育所となるなど対象施設も増え、予算額も大幅な増となります。●対象施設及び利用者が混乱をきたさないよう留意しつつ、本市が独自に設定する利用者負担額(保育料)の妥当性の検証も必要であり、重点的な対応が求められています。●同じ計画に基づく、小学校就学後の保育サービスである放課後児童クラブについては、さらなるサービス量の確保と質の充実が求められています。●平成27年3月に策定した「新させぼっ子未来プラン」に基づき、平成27～31年度の5年間で23クラブの開設を計画しており、その初年度となる27年度においては、未設置の4校区に4クラブを開設することとしています。●新規に開設する4クラブについては、初めての対応となるが「公募」により決定することとしており、開設後の推移も含め、慎重かつ緻密な対応が必要です。</p>	
<p>この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
今年度の 実施する 改善策	
次年度に 実施する 改善策	
中期的 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	
<p>改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー</p> <p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じた改善策の検討を継続します。●「子育てと仕事の両立支援」が図られます。</p>	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	子ども未来部	作成日	平成27年8月13日
責任者(部局長名)	蓮田 尚		
施策コード	4-2-1		
施策名	幼児教育の充実	施策の方向性	就学前教育における環境の充実 「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進
総合位置づけ	基本目標 4 心豊かな人を育むまち		
	政策 4-2 学校教育の充実		
	総合計画 102 ページ		
	後期基本計画		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
幼稚園の就園率	%	95.8	100	98.3	100	98.3
幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度	%	-	100	97.3	100	97.3
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●子どもと子育てに関する施策を総合的に推進するための計画である「新させばっ子未来プラン」を策定しました。●27年度から開始される新制度に向けて就園奨励費のあり方を見直しました。●市内幼稚園・保育園関係者への研修について、私立幼稚園協会と佐世保市保育会との連携での協議を開始しました。●市立幼稚園を新制度共通の仕組みである施設型給付の幼稚園に位置づけました。●市立幼稚園の園児数減少にともない、設置数の見直しを行いました。</p>
現状と課題	<p>●「新させばっ子未来プラン」の策定に関わった「佐世保市子ども・子育て会議」において、プランの進捗管理を行うとともに、幼児教育・保育の質の向上についても検証を行う必要があります。●未就学児への幼児教育・保育の質のさらなる向上が求められています。●子どもを取り巻く環境の変化に対応するため、「保幼小連携接続カリキュラム」の活用や改善など、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を行うことが求められています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●幼児教育センターを幼児教育・保育全般に関する調査・研究の「中核」を担う施設として、特別支援教育や保幼小連携に関することなど、適切な研究テーマの企画・立案や、調査・研究方針の調整を行います。●佐世保私立幼稚園協会や佐世保市保育会等関係団体と連携して、未就学児の幼児教育・保育に関する研修拠点となるように努め、多様な就学前教育・保育の推進による幼児教育・保育の充実を目指します。●幼児教育・保育の量の見込と提供体制を注視し適宜適切な対応に努めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 幼稚園就園奨励費助成事業	指標	就園奨励費補助(国)対象人数	3,081	人	2	維持	-
			534,962	528,768				
				3,161				
02	公立幼稚園管理運営事業	指標	公立幼稚園利用者の満足度	100	%	3	縮小	-
			185,017	178,718				
				93.6				
03	幼児ことばの教室運営事業	指標	幼児ことばの教室の満足度	95	%	1	維持	-
			7,623	7,549				
				98.4				
04	☆ 幼児教育センター管理運営事業	指標	幼児教育センターの職員対象講座の満足度	100	%	2	拡充	○
			34,796	33,957				
				96.6				
05	私立幼稚園助成事業	指標	私立幼稚園研修理解度	100	%	3	休廃止	-
			1,597	1,597				
				98.6				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			763,995	750,589				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●私立幼稚園就園奨励費助成を通じ、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより「幼稚園の就園率」の向上に努めています。●就園・就学の機会均等を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。●幼児教育センターを拠点とした研修機関との連携強化を図るとともに、接続カリキュラムの策定実施を推進していくための目標として「幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度」という成果指標を設定しています。●幼児教育の充実を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「就学前教育における環境の充実」において、保護者の経済的負担の軽減による教育の機会均等に努めています。●「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進において、幼児教育センターを拠点とした研修及び関係機関との連携強化を図り、質の向上に努めています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●「幼児教育センター」を核とし、民間を含めた保幼小連携の推進を継続し、幼児教育の充実に努めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」において行政の取組み以外の役割分担について意見を貰い、新たな方向性について協議検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【幼児教育センター管理運営事業】</p> <p>●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、幼児教育センター管理運営事業の再検討が必要です。●平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まることを機会に、幼児教育及び保育に関わる関係者の研修のあり方を見直すこととしました。●これにより、幼児教育センターに対して、その中核機能の強化が求められることとなり、保育会及び私立幼稚園協会との連携強化も求められる状況にあるほか、保幼小連携の充実を図るべき状況にあります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	
次年度実施する改善策	
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じての改善策の検討を継続します。●「幼児教育の充実」が図られます。</p>	

平成 27 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 26 年度実施事業 担当部局 教育委員会 作成日 平成27年8月24日
 責任者(部局長名) 永元太郎

施策コード	4-2-2		施策の 位置 づけ 図け	施策名 確かな学力の向上(義務教育)	施策の 方向性	特色ある学校づくりの推進
基本目標	4	心豊かな人を育むまち				教職員の資質向上と適切な学習指導
政策	4-2	学校教育の充実				
総合計画 後期基本計画	103	ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
学校の指導方針、特色ある教育活動に満足していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.8	83.5	83.3	85	99.76
先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.1	83.5	81.5	85	97.6
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●少人数指導のための非常勤講師を配置し、児童生徒の学力充実や基本的な生活習慣の定着を図りました。●また、各学校の創意工夫を生かした学校経営ビジョンに基づく特色ある学校づくりが推進され、教育活動の活性化や地域の教育力を生かした教育活動を展開するなどの取組ができました。
現状と課題	●児童生徒一人一人のニーズに応じた教育が求められています。●また、地域の自然や歴史、環境などについて学ぶ特色ある教育活動をさらに企画し、実践研究をとって確かな学びの定着と郷土を愛する心を育む教育活動の展開が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●児童生徒の実態に即した学力向上を図るため、特色ある学校経営を一層推進します。また、教職員一人一人の資質と指導力の向上に一層取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価値	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 特色ある学校づくり対策事業	指標	特色ある学校づくり対策事業効果の達成率	100	%	1	維持	-
			37,658 37,648	98.4				
02	☆ 教職員資質向上事業	指標	小中研究発表会参加者の満足度	100	%	1	維持	-
			49,483 49,347	98.1				
03	☆ 基礎学力・学習意欲向上推進事業	指標	全国学力・学習状況調査の市内全体の学力達成率	101	%	1	拡充	○
			99,186 97,595	96.4				
04	☆ 国際理解・交流能力育成事業	指標	長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成率	100	%	2	維持	-
			65,807 62,484	81.1				
05	☆ 体験学習・環境教育充実事業	指標	「ふるさと文化・環境」発見事業実施率	100	%	1	維持	-
			8,760 8,078	100				
06	☆ 教育センター事業	指標	研修受講者満足度	100	%	1	維持	-
			68,184 66,189	99.6				
07	☆ 障がい児教育推進事業	指標	定置した学校において、特別支援教育推進にどのくらい貢献したか、学校長が評価した数値	93	%	1	維持	-
			85,768 85,065	90.2				
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			414,846 406,406					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●達成度については、指標の【学校評価】において、目標値にはわずかに届くことができませんでしたが、一定の成果は出ているものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●児童生徒の学力向上や特色ある学校づくりの推進、教職員の資質向上など確かな学力の向上には必要な事務事業で構成されており妥当です。●児童生徒が確かな学力を身につけていくことで、児童生徒及び保護者、地域等の学校教育への満足度が高まります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●児童生徒及び保護者、教職員等を対象とした取組みであり、行政のみならず、本市立学校の教職員で構成された団体に事業委託するものもあります。そのことから実施主体は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【基礎学力・学習意欲向上推進事業】</p> <p>●確かな学力の向上のために、本市の児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習を推進する事業を進めることが必要であります。●また、児童一人一人の心の様子を客観的に把握し、保護者と学校が情報を共有して教育を進めるなど、教育相談活動の充実を図る必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●日本語指導が必要な児童生徒に対する指導員の派遣事業を展開していきます。●小2～中3の全児童生徒を対象とした心の状況調査を実施します。
次年度実施する改善策	●学力調査、心の状況調査を活用した生徒指導や学習指導のスキルアップを図る教職員研修を実施します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●義務教育課程における一人一人の教育ニーズに対応できる指導体制・ハード整備体制の構築に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●児童生徒が習得した知識や技能を活用することにより、主体的に思考し、正しく判断して行動できる「生きる力」を身につけることができます。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策 評価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年7月21日
責任者(部局長名)	永元太郎		
施策コード	4-2-3		
施策名	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)		施策の方向性
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-2	学校教育の充実	
総合計画 後期基本計画	9	ページ	
心の教育の推進			
生徒指導の充実			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	85.4	86.5	84.7	88	97.92
いじめの解消率	%	95.8	100	100	100	100
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●児童生徒の豊かな心を育むために「いのちを見つめる強調月間」において講演会を実施しました。●また、専門的な知識を有する教育相談員やスクールソーシャルワーカーを配置し、学校その他関係機関に派遣することで教育相談の充実を図りました。
現状と課題	●小中学校では「いのち」の尊さや思いやりの心など、豊かな心を育む教育が求められています。●その一方で、児童生徒の問題行動、いじめ、不登校等は大きな問題となっており、その対応の強化が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●引き続き「いのちを見つめる強調月間」における講演会の実施や、学校・家庭・地域の連携した豊かな体験活動の実施等を推進します。●また、相談活動の充実を図るとともに、児童生徒理解支援システムの有効活用を図り、いじめや不登校等の児童生徒の問題行動の未然防止及びその早期発見・早期対応に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	28年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			実績値(下段)	成果の方向性	重点化
		26年度予算額	26年度決算額						
01	☆☆ 学校適応指導対策事業	指標	不登校児童生徒の学校復帰率	50	%	2	維持	-	
		13,038	12,502	62.22					
02	☆ 豊かな心をはぐくむ実践事業	指標	学校・家庭・地域連携満足度	95	%	1	維持	-	
		4,636	4,503	85.5					
03	☆ 生徒指導充実事業	指標	いじめの解消率	100	%	2	維持	○	
		26,897	26,651	100					
04	★ 教育相談活動事業	指標	相談対応延べ件数	150	件	2	維持	-	
		18,565	18,324	204					
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計				63,136			61,980		

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●達成度については、指標の【学校評価】において、概ね目標値に届き、成果は出ているものと考えます。●しかしながら、いじめ問題は一定の解消はされたものの、現在も当該学校にて継続支援しているものもあり、いじめ根絶に向けた取組を一層推進する必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●児童生徒が楽しく学校に通学していると感じられるようになるには、心の教育の推進は必要不可欠なものであり、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●児童生徒及び保護者、教職員だけでなく専門的な知識を有する方や地域住民も対象とした取組みであることから実施主体は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【生徒指導充実事業】</p> <p>●生徒指導にかかる諸事業を一層充実させることにより、心豊かな児童生徒の育成を図る必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●佐世保市いじめ等対策連絡協議会等を定期的に関催し、いじめの防止等に関係する機関・団体の連携を図ります。●また、教育相談員の派遣回数を増やし、児童生徒、保護者の相談にきめ細かく対応します。
次年度実施する改善策	●教育相談関係事業の充実を図ります。スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の有効活用をすすめます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●事業を継続し、児童生徒理解と心の教育の充実を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●豊かな心を育む教育を推進することにより、児童生徒が安心して楽しい学校生活を送れるようになります。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-2-4	施策名	安全・安心な教育環境の確保	施策の方向性	義務教育における環境の整備充実
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	保健管理・安全教育の推進		
政策	4-2	学校教育の充実	学校教育の推進		
総合計画 後期基本計画	105	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値		対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	23年度	目標値	実績値	29年度	
学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合【学校評価】	%	83		91	82.7	100	90.88
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●ハード面では、宮小学校や福石中学校など8校の耐震化工事を実施するとともに、学校長等から要望があった小規模修繕工事等を実施しました。●また、ソフト面として、児童生徒の就学援助や教材の充実等を図り、学習環境の整備を行いました。
現状と課題	●学校施設の耐震化については、平成27年度中に完了する見込みですが、非構造部材の耐震化も必要です。●加えて、多くの学校施設が、昭和40～50年代に建てられ、築40年以上経過しており、危険部位の改修、長寿命化改修が必要となっています。●更に、少子高齢化によって児童生徒数が減少傾向にあり、施設の改築・改修はこの動きと整合を取る必要があります。●また景気低迷やひとり親世帯の増か等の影響により就学援助申請が増加傾向にあります。
今後の取組み	1. 計画通り ●施設の耐震化に続き、非構造部材の耐震化に取り組みます。施設の老朽化対策については、建物の健全性調査を行い、その程度によって優先順位をつけ長寿命化改修或いは改築等を行い施設の保全を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	教育行政一般管理事業	指標	教育委員会経常経費削減率	24	%	2	維持	-
			61,487	54,544	24			
02	☆ 小学校施設整備事業	指標	事業実施校数	9	校(施設)	1	維持	○
			1,585,235	1,114,991	9			
03	☆ 中学校施設整備事業	指標	事業実施校数	6	校(施設)	1	維持	○
			950,806	825,663	6			
04	小学校管理運営事業	指標	小学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合	91	%	2	維持	-
			827,375	800,227	84.6			
05	中学校管理運営事業	指標	中学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合	91	%	2	維持	-
			502,761	489,660	79.4			
06	小学校児童助成事業	指標	就学援助費、特別支援教育就学奨励費適正認定率	100	%	2	維持	-
			96,995	95,848	100			
07	中学校生徒助成事業	指標	就学援助費、特別支援教育就学奨励費適正認定率	100	%	2	維持	-
			106,590	101,085	100			
08	☆ 学校給食事業	指標	学校給食の試食会、ふれあい給食会の実施率	85	%	1	維持	○
			1,168,096	1,137,750	91			
09	☆ 子どもの安全対策事業	指標	児童生徒の未事故率	100	%	1	維持	-
			4,342	4,074	99.8			
10	小学校施設維持改修事業	指標	予算額に対する執行率	100	%	1	維持	-
			201,765	198,892	100			

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		26年度決算額	26年度決算額					
11	中学校施設維持改修事業	指標	予算額に対するの執行率	100	%	1	維持	-
		137,586	134,643	100				
12	学校保健管理事業	指標	健康診断受診該当者の受診率	98	%	1	維持	-
		184,309	181,142	98.8				
13	学校給食費未納対策事業	指標	学校給食費の未納率	0.5	%	2	維持	-
		8,937	8,908	0.59				
14		指標						
15		指標						
16		指標						
17		指標						
18		指標						
19		指標						
20		指標						
21		指標						
22		指標						
23		指標						
24		指標						
25		指標						
26		指標						
27		指標						
28		指標						
29		指標						
30		指標						
事業費の合計								
		5,836,284	5,147,427					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●保護者や学校のニーズが多様化しており、限られた予算の中で優先順位をつけながら対応していますが、対応できていない部分への評価が指標として表れています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●ハード面については、佐世保市学校耐震化推進計画に基づき計画通りに実施しています。●また、非構造部材の耐震化についても計画を策定中です。●ソフト面については、様々な制度改正に対応しながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう必要な支援等を実施できました。●こうした事務事業の着実な実施により、地域や保護者から一定の満足度を得ています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●義務教育の実施主体である市の所有する施設の改修や環境整備であり、妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【小学校施設整備事業】 【中学校施設整備事業】 ●学校施設の耐震化については、平成27年度中に完了する見込みですが、非構造部材の耐震化も必要です。●加えて、多くの学校施設が、昭和40～50年代に建てられ、築40年以上経過しており、危険部位の改修、長寿命化改修が必要となっています。 【学校給食事業】 H25年度から市内全小中学校の完全給食が実施できましたが、調理器具等の適切な更新、食物アレルギーへの対応等、安全安心な給食提供に対する更なる取り組みが必要です。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●国の交付金や有利な起債を活用しながら、平成27年度完了を目指します。小学校(三川内、木風、白南風、相浦、湊、花高)、中学校(福石、山澄、中里)●非構造部材耐震化のための設計
次年度実施する改善策	●非構造部材耐震化(つり天井)の着手●建物の健全性調査●事業計画の検討
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●非構造部材の耐震化計画策定に際し、より有利な国の支援策等を取り入れていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●教育環境の整備はもちろん、住民の避難場所としての安心安全が向上します。	

平成 26 年度実施事業 平成 27 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	企画部	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	中島勝利		

施策コード	4-2-5	施策名	高等・専門教育の充実	施策の方向性	高等・専門教育を受けるための環境の充実
総合位置計画	基本目標 4	心豊かな人を育むまち			
総合位置計画	政策 4-2	学校教育の充実			
総合位置計画	総合計画 106	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
大学との連携事業実施数(累計)	件	2	11	11	10	100
大学等における公開講座参加の延べ人数	件	3,949	3,000	3,337	3,300	111.23
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●大学との共同研究により地域貢献並びに地域連携を促進するとともに、公開講座等への後援を行いました。●奨学金については、就学一時貸付と奨学金を合わせ、209名に貸し付けを行いました。●私学助成として、市内5校を対象に教育環境整備に係る事業費の一部補助を実施しました。
現状と課題	●少子高齢化の進展、地域コミュニティの衰退等社会情勢の変化に伴い、「地(知)の拠点」としての大学のあり方が求められています。●また、地域の実情に応じた地域貢献・地域連携の充実を図る必要があります。●奨学金については、一人親世帯の増加や景気低迷などによる収入減に伴い借り入れニーズが高まっている一方で、滞納者も徐々に増加しつつあります。●私学助成については、各学校の事業費に対して補助額の割合が低く、効果的な補助であるか検討が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●大学等との連携については、市内高等教育機関との包括連携協定締結を受け、連携強化の具体を検討することに加え、各校の特長に加え、「知(地)の拠点」としての役割に着目していきます。●私学助成の補助交付のあり方を検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 奨学金充実事業	指標	奨学金貸付金回収率	62	%	2	維持	-
		49,707	45,873	59.8				
02	☆ 大学等支援事業	指標	大学等との連携事業実施数	2	件	1	拡充	-
		1,837	1,816	2				
03	私立学校助成事業	指標	私立学校運営補助率	100	%	2	休廃止	-
		3,934	3,759	100				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				55,478				51,448

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●連携事業数や公開講座の受講数などは順調に推移しているものと判断します。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●高等・専門教育を受ける機会が広がるように、私学助成、奨学金制度の運用を行うとともに、地域を担う人材の育成・排出のために、地域課題に関する大学等との共同研究を推進することは、指標達成するために構成した事務事業として妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●成果目標達成のためには、高等・専門教育機関との連携が重要であり、各機関との連携調整は取れています。●奨学金は、篤志家から進学を希望する生徒への助成を目的に寄付されており、永続的な運営主体として市が実施しています。私学助成については、私立学校法に基づき支援していますが、国や県でも同様の支援制度があるため、見直す必要があります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●大学等との連携については各校の特長に加え、地域連携、地域貢献につながる方策の検討を進めます。●私学助成の補助交付のあり方を検討します。
次年度実施する改善策	●官民一体となった「地方創生」の取組みを進めるために、大学等と連携した「地方創生」に関連する共同事業・研究等を推進します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●滞納の少ない奨学金制度のあり方について検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●県北地域の学術研究拠点として、高等・専門教育機関の機能が充実し、様々な分野での地域連携、地域貢献が促進されます。●奨学金は貸付と返還のサイクルから成り立っており、滞納を減らすことで、永続的な貸付が可能となります。これらにより施策の方向性としての高等・専門教育を受けるための環境の充実が図られます。	

平成 27 年度 施策 評価 シート
 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成27年8月24日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-3-1	施策名	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	実施の方向性	学校・家庭・地域・行政の連携促進
基本目標	4	心豊かな人を育むまち			
政策	4-3	青少年を心豊かに育むまちづくり			
総合計画 後期基本計画	108	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(26年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	23年度	
放課後子ども教室に携わった大人の人数	人	8,464	9,600	7,875	11,000	82.03
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●学校、保護者、地域が一つのテーブルを囲み、学校区の子どもの育み全般を話し合う「学校支援会議」や「佐世保市放課後子どもプラン」に基づき、様々な体験と交流を通して、安全・安心で豊かな放課後を創出していく「放課後子ども教室」の開催促進に努めました。●家庭教育推進についても学校やPTAと連携しながら保護者を対象とした家庭教育講座を開講しました。
現状と課題	●子ども達の社会体験・自然体験・生活体験の不足やコミュニケーション不足による生きる力の必要性が求められています。●近年の人間関係の希薄化により、子どもたちの養育に対する親の不安感、孤独感が大きくなっています。●また一方で様々な問題に対応するために家庭の教育力向上が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●学社融合という手法を活用し、「学校支援会議」や「放課後子どもプラン」といった学校や子どもを核とした活動と地域住民の生涯学習活動を有機的に結び付け、教育を核としたコミュニティづくりの長期的な推進を図ります。●またより多くの市民の理解と参画を得るために、啓発や関係者の資質向上に努めます。●国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブと放課後子ども教室の連携強化に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		26年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 学社融合推進事業	指標	放課後子ども教室参加者数	43,500	人	2	維持	-
			28,992	25,969				
				41,901				
02	☆ 家庭教育推進事業	指標	させほ子育て講座受講率	100	%	2	維持	-
			3,657	3,389				
				99				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			32,649	29,358				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●保護者をはじめとした数多くの大人が関わる子どもたちの豊かな育みに必要な要素であることを考えれば、指標は適切と言えます。
事務事業の 構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●青少年を育む教育コミュニティづくりの推進のためには、家庭の教育力及び地域の教育力向上は必要不可欠であり、妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	●部局内の関係課間の連携を深め、意識と情報を共有し、一体性を高めるための機会の提供を継続し、効果的かつ効率的な施策のあり方を検討します。
次年度 実施する 改善策	●関係課間の連携強化を継続しながら、円滑な施策展開のための仕組みづくりや制度設計を行います。
中期的 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	●構築した仕組みや制度を具体的な取組へと実行に移しながら、併せて評価・検証し、充実に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●一体的な取組を進めることでムラ・ムダが解消され、地域住民や保護者、教職員の負担が大きく軽減され、効果的かつ効率的な施策展開が図れます。	